

平成20年3月第9回互理町議会定例会会議録(第4号)

○ 平成20年3月7日第9回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員(20名)

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1 番 小野 一雄 | 2 番 熊澤 勇   |
| 3 番 鞠子 幸則 | 4 番 相澤 久美子 |
| 5 番 渡邊 健一 | 6 番 高野 孝一  |
| 7 番 宍戸 秀正 | 8 番 安藤 美重子 |
| 9 番 鈴木 高行 | 10番 平間 竹夫  |
| 11番 佐藤 アヤ | 12番 佐藤 實   |
| 13番 山本 久人 | 14番 熊田 芳子  |
| 15番 安田 重行 | 16番 永浜 紀次  |
| 17番 高野 進  | 18番 島田 金一  |
| 19番 安細 隆之 | 20番 岩佐 信一  |

○ 不応招委員 (0名)

○ 出席議員(20名) 応招議員に同じ

○ 欠席議員（ 0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

|            |         |        |         |
|------------|---------|--------|---------|
| 町 長        | 齋 藤 邦 男 | 副 町 長  | 齋 藤 貞   |
| 総務課長       | 菊 池 秀 治 | 企画財政課長 | 森 忠 則   |
| 税務課長       | 菊 地 良 典 | 町民生活課長 | 岡 元 継 男 |
| 保健福祉課長     | 佐 藤 仁 志 | 産業観光課長 | 三戸部 貞 雄 |
| 都市建設課長     | 阿 部 信 一 | 上下水道課長 | 古 積 敏 男 |
| 会計管理者兼会計課長 | 水 野 孝 一 | 教育長    | 鈴 木 光 範 |
| 学務課長       | 齋 藤 良 一 | 生涯学習課長 | 遠 藤 敏 夫 |
| 農業委員会事務局長  | 三戸部 貞 雄 | 代表監査委員 | 齋 藤 功   |

○ 事務局より出席した者の職氏名

|      |         |        |         |
|------|---------|--------|---------|
| 事務局長 | 佐 藤 正 司 | 議会担当理事 | 渡 辺 光 一 |
| 書記   | 丸 子 城   |        |         |

議事日程第4号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第 1 会議録署名議員の指名

## 日程第2 一般質問

午前10時00分 開議

議長（岩佐信一君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

なお、2番 熊澤 勇議員から遅刻の届け出、また、17番 高野 進議員から早退の届け出があります。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、8番 安藤美重子議員、9番 鈴木高行議員を指名いたします。

### 日程第2 一般質問

議長（岩佐信一君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。順次発言を許します。

1番。小野一雄議員、登壇。

〔1番 小野一雄君 登壇〕

1番（小野一雄君） 1番の小野一雄であります。

私は、去る2月6日オープンいたしました「わたり温泉鳥の海」の諸課題についてご質問をいたしますので、当局の考え方をお伺いいたします。

まず、今日までの経過で若干お話し申し上げますが、いろいろ議事録等を見ますと、平成16年12月ころに、この国民保養センター鳥の海の改築計画が産業経済常任委員会、こういったところで審議され、幾多の議論を踏まえまして、ようやくこの2月6日にオープンすることができました。私は、このオープンを自分のことによ

うに大変喜んでおります。

しかしながら、開業以来、幾度なくこの温泉を利用するわけでありましたが、喜びとともに、また一抹の不安、こういったものも感じたところでもあります。そういった観点から、私なりに考えました思い浮かべた点、そしてそういった諸課題について申し上げておきたいというふうに思います。

まず、質問に当たって、私は、この鳥の海温泉をいかに今後運営していくかという場合に、三つのキーワードがあるのではないかと、このように考えております。

一つは、お客様に対するサービスの向上であります。そして、二つ目は、食の安全、この確保であります。そして三つ目は、公営企業体といえども、何と云って収入を上げなければいかん。こういった意味で、歳入の確保。この三つが重要なキーワードになってくのかなというふうに思っております。

そういった考えで、まず第1点目ではありますが、営業関係についてご質問いたします。

1番目として、オープンからの利用者数は何名ぐらいになるのかなということをお聞きしたいと思います。お願いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） お答えいたします。

ご案内のとおり、去る2月6日にオープンいたしました「わたり温泉鳥の海」は、連日予想を上回るお客様に来館をいただいております。

2月末現在での総利用者数は2万2,706名、1日平均にいたしますと946名を数え、町当局といたしましても、順調なスタートが切れたものととらえております。これもひとえに、議員各位のお力添えがあったことと、この場をおかりいたしました感謝を申し上げておきたいと思っております。

また、これからも多くの方々に「わたり温泉鳥の海」をご愛顧・ご利用いただきますよ、これまで以上に職員、従業員一同、邁進してまいりますので、今後とも叱咤激励いただくとともに、温かく見守っていただきたいと思うところでございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 大変好評で、2万2,706名と。これは、いつ現在の数字でありますか。きのう現在ですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 現在申し上げた数字については、2月6日から2月29日までの24日間の数字ということでご理解願いたいと思います。以上です。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 大変失礼いたしました。

私もずっと何となく利用しているんでありますが、やっぱり隣接市町村といいですか、遠くは仙台、角田、相馬と、南相馬市といいですか、そういうお客さんが大変多いなというふうに思っております。いっぱいありますので、簡単に、そういうことで、いかにこのお客さんの確保を継続させていくかということが私は大事なのかなというふうに思います。

次に移ります。

2番目ではありますが、大変このように好調なスタートを切ったということで、こういった関係で、1カ月で収支どうなんだということは見通したたないと思いますが、今日までのひとつ収支について、お聞かせ願いたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） それでは、ただいまの当初予算に対しましてどのような収支状況かということでございますけれども、ご案内のとおり、予算に対しましての収入状況でございますけれども、これについては、昨年の平成19年11月の第6回臨時会におきまして、わたり温泉鳥の海の特別会計の予算を計上し、歳入・歳出予算額ともに6,195万4,000円でご可決をいただきまして、先月6日から運営をスタートいたしましたところでございます。

予算の内容といたしましては、宿泊料や入浴料に当たる利用収入は5,868万8,000円、そのほか、土地建物貸付収入や使用料収入、一般会計繰入金などが326万6,000円となっております。

それに対しまして、実績といたしましては、先ほど申し上げましたところの入館者が2万2,706人、そしてそれらの2月末現在での収入が3,431万5,000円となっており、利用収入予算額の58.5%に達している状況にありますことから、今年度の予算額を上回る歳入となることが予想されます。と申しますのは、これから3月31日までであるということで、予算額では、先ほど申した5,800万円を超える収入見込みが出るのではなかろうかと思っております。

また、歳出については、例えば光熱水費、燃料費、水道料、各業者からの請求、

それらの内容が未確定でございます。そういうことで、歳出についてはまだ確定しておりません。これらの決定については、翌月、翌月という形に繰り延べになりますので、歳出についてはまだはっきりしていないということでございます。

そういうことではございますけれども、多くのお客様が来館していただけることで、先ほど小野議員から三つのキーワードがあったわけでございます。第1点は客に対するサービス、そして食の安全の確保、さらには、公営企業ではございませんで、独立採算制で、特別会計ということで予算措置していることをご理解願いたいと思います。

そういう中で、やはりサービス向上や業務繁忙に伴いまして、臨時職員の賃金や消耗品などの経費も、若干11月の予算に対しまして増額になるということをご了承願いたいと思うところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 公営企業といいますか、独立採算、特別会計ということでありますので、何としてもこの一般会計の普通会計の足引っ張りにならないようにしなきゃいかんなど、このように思っておりますので、ひとつ努力をお願いしたいというふうに申し上げておきたいと思えます。

大変好調で、3月本当に年度末の決算が楽しみだなというふうに私も思っております。そういったことで、目標以上を達成することを願っておきたいと、このように思うわけであります。

3番に移りますが、一昨年、日本の外国人観光客が来たのは、835万人が外国から日本に訪れたと。主に東南アジア諸国の方が来た。宮城県においてはどうかということ、まだここはつかんでおりませんが、ただ、近辺の町内にもいろんな観光施設がありまして、いちご園、私の住んでいる近くにもあるんですが、聞いてみますと、「いや、今年はびっくりした」と。大型観光バスで外国人が、ちっぽけなという失礼なんです、田舎のいちご園に来るんだと。いや、断るのに四苦八苦しておりますといううれしい話を聞きました。

そういったことで、「わたり温泉鳥の海」にも外国人が来たのかなということもまずお聞きしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 外国人客に対する対応でございますけれども、職員、従業員の中に、

第一外国語であります英語につきましては、簡単な英会話のできる者もおります。また、韓国生まれで、現在亘理町に住んでいる方もおりますので、外国人のお客様が来館した際には、職員、従業員で、現在のところ対応できるものと考えております。

ちなみに、これまでの営業の中で、日本語を全く話せない外国人のお客様はお見えになっていない状況でございます。それについても、本町職員にも英語を得意とする職員もおりますけれども、現在、「わたり温泉鳥の海」の中でも、フロント係で英語を話せる、あるいは韓国語を話せる方がいるということでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 今、町長の答弁を聞いて本当に安心しました。やはり、いろいろなこういう経済状況、また観光ブームといいますか、こういう状況にあるわけでありますから、そういうお客さんが来たときに、万全な体制、こういったものをぜひとも今後ともやっていただきたいと、このように思うわけであります。

次に移ります。

大きな2番目ではありますが、従業員の体制についてご質問いたします。

いろいろ見ておりますと、何か従業員が足りないのかなという部分も見受けられます。そういった関係で、まず現在のあそこの建屋の中で、あの施設で働くすべての従業員の数、こういったものをひとつお聞き願いたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 現在の要員数についてでございますけれども、所長、支配人、料理長、そして町 職員、臨時職員等を合わせまして44名で行っております。しかし、交代制シフトで対応しております。

また、5階浴場の受付業務並びにトイレ清掃業務を亘理町シルバー人材センターへ、そして館内の清掃業務をビル管理業務とあわせて専門業者へ委託しておるところでございます。職員数といたしましては44名、そして交代制であるということでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 総勢44名だということであります。それで、シルバーセンターと、館内のビル管理業務については、ここに含まれて……

町 長（齋藤邦男君） おりません。

1 番（小野一雄君） 了解しました。

まず、この44名の臨時職員を含めて交代制で回していると。私は、どうも何かハード的な部分もありますが、ある部分については人が足りないなど。何かこの辺、どうして補充しないのかなという考えがあります。町長はその辺どう思いますか、まず。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 開園、要するオープン当時については、ご案内のとおり、4,000人とか3,000人、2,000人来たということで、本当に来館者に対してご迷惑をかけたと思っております。しかしながら、従業員については、ご案内のとおり、昨年15日間にわたりまして、秋保の佐勘さん、水戸屋さん、クレセントさん、さらには仙台駅前のメトロポリタン、そして藤崎に15日間、研修を20名派遣しております。その職員そのものについては、接客業は十分できたと思えますけれども、さらに臨時職員として採用した職員そのものについては、接待そのものについてはまだまだかなと思っております。ただし、やはり職員の数を多くしても、あの混雑ぶり、それらについては若干1カ月過ぎましたので、その辺の接客、あるいは来館している方々も、それらの内容、落ちついてきたのかなと思っております。

さらに、これらについても指導徹底を図りたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 私は、今の要員で従業員の数で足りていますかどうかということの一つはお聞きしたんですよ。ですから、教育の話はその次で結構なんですけど、問題は、私思うには、感じるところには、どうも人手が欲しいんだけど、賃金が安くて、いや、別なところで働いた方がいいんだという声も聞こえてきた部分もありました。

したがって、亘理町では、この臨時職員については、最低の方で結構ですから、1時間当たりどのくらいの賃金を払っているのかちょっと教えていただきたいと思っております。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 時間給で、最低で690円ということで設定しております。以上でござ

ございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 最低で 690円ということではありますが、過日、昨年10月26日ですか、宮城県の最低賃金制が改正になりまして、639円だということではありますが、十分クリアしているなというふうに私なりに思うわけではありますが、ただ問題は働く側が本当にこれで納得しているかどうかというのが問題であります。十分にそういったことを、足りないときにいつでも応援できる、確保できる、こういった体制を今後とも確立していただきたいと、このように思うわけであります。

次に、3番目の教育問題についてお尋ねを申し上げますが、若干今、前回の質問の中で、町長から答弁されました。私は、この教育問題といいますのは、一番重要ななというふうに思っています。やはり、温泉施設で働く従業員、これは職員も含めてであります。お客さんに対する、その一人の印象が館内全体の評価につながってくる。したがって、この接客態度、この教育は、ひとつ反復して行っていただきたいと、このように要望をしておきたいと思っております。

大変蛇足ではありますが、接客用語の基本になる八つのフレーズがあるんだということで、私の経験、いろんなインターネット、それからずっと今まで体験してきたことを申し上げますと、一つは、「いらっしゃいませ」という言葉ですね。二つ目が、「はい、かしこまりました」。三つ目が「少々お待ちくださいませ」。四つ目が「お待たせいたしました」。五つ目が「ありがとうございました」。六つ目が「申しわけございません」。七つ目が「恐れ入ります」。八番目に「失礼いたします」。こういった8大用語と、こういったものをきちっとやっぱり従業員に身につけさせれば、お客様も快く、いい気持ちになるということでもありますから、ひとつ徹底方をお願いしたい、このように思うわけであります。

続いて、大きな三つ目といいますか、業務からの業務改善提案制度、こういったものを導入してはどうかということ、まずお聞きしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 2点目の件については、先ほど若干触れましたので、小野議員から八つの用語そのものについては、徹底をさせていきたいと思っております。

そこで、第3点目の従業員からの業務改善提案制度を導入してはどうかということでございますけれども、現在、「わたり温泉鳥の海」は、支配人、料理長、営業

担当職員と経験豊富な方を外部から雇用いたしまして、これまで培ったノウハウを生かしながら、全職員一丸となり、利用者の立場となって円滑な運営に努めておるところでございます。

従業員に関しましては、事前研修といたしまして、先ほど申し上げましたオープン前に先進地研修を15日間実施してまいりましたが、まだまだ経験値、レベルというか、それが少ない者も多いことから、今後、支配人や料理長の指導を受けながら業務を遂行し、経験値、レベルが上がるように改善提案もできるようになると考えております。

そして、お話の業務改善提案制度等の導入については、前向きに検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 前向きに検討したいということではありますが、難しいことはないんです。私は、きのう、おとといもずっと行ってきたんですが、利用してきたんですが、その兆候が出ているんですね。といいますのは、皆さんはこういった用語で申し上げますと何だと、どえらいことをやるのかなという心配、疑問が生じるかと思いますが、何のことはない。要は、普通の民間会社では当たり前に行っているんですよね。ただ、ここは特別会計の企業でありますから、どうのこうの、いろいろあるとかと思います。

例えば、こういった身近な問題を、ここをこういうふうにしましょうねと、簡単に言えばそういうことが業務改善提案制度なんです。私は、大分進歩したなどというのは、まず5階のおふろ場であります。ロッカーのかぎ箱ね。行ったときは、大変な、もうね、故障中のレッテルが、ラベルがいっぱい張ってあって大変だなど。それでどうなのかなと心配しておりました。だんだんとかぎが全部外れて、フロントに置いて、区分けをして出ていました。「これはだれが発案したんですか」と言えば、あるグループの方が、「だれそれさんの案なんですよ」ということでやってくれていたと。ああ、私は非常にいいなと。要は、そういうことなんですよね。身近な問題、そうすれば、お客さんが大分気持ちよくあそこを使うことができる。

いろいろ細かいこと、いっぱいありますが、要は、そういうことでありますから、ひとつ取り上げていただきたい。何と云っても、やっぱり新しい革袋には新しい酒をとという言葉があります。今までの国民保養センター時代の殻をひとつ打ち破

って、従業員の声、そしてまたお客さんの声を取り入れて、この温泉島の海の気風、こういったものをひとつ構築していただきたい、このようにお願いを申し上げておきたいと思います。

次に移りたいと思います。

設備のメンテナンスということについて質問いたします。

若干触れましたけれども、一つ目として、入浴券の券売機のメンテナンス、こういったものに対して、トラブル対策はどのように対応しているんですかということをお聞きしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 入浴券の券売機のトラブルについてでございますけれども、現在のところ、1階と5階にこの入浴券売機を設置しております。ここで、入浴券売機に関する件につきましては、つり銭の不足が生じている程度であり、大きなトラブルは現在のところ発生していないと。

しかし、トラブルの想定も考慮し、1階、5階に2台を設置しておりますので、1台が故障などのトラブルが生じた場合には、職員、従業員による誘導による対応をしてみたいと。

やはり、来館者の方々に、先ほどの八つの用語でなくても、「大変失礼しました」、「大変ご迷惑をかけておりました。今後は十分それらに対応します」というふうな指導もしながら、そういう体制づくりをしてみたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） やはり、どんな設備でも、スタートは必ず初期故障、トラブルというのがあるんですね。ある程度、今度の券売機は簡単なものでありますから、どうこうのないんですが、やっぱりスタートの段階での対応がいろいろ見受けられたという感じがしました。紙詰まりといいますか、つり銭切れ、お客さんがどんどんどんどん来るわけですね。そういったときに、やっぱりそこで働く従業員、職員が、どういう対応をするかと。ここでサービスの問題が私は評価されるのかなというふうに思っておりますので、ひとつ次の2番のロッカーと関連ありますので、2番目のロッカーの問題を質問いたしますが、ロッカーの修理の問題、先ほどもお話しいたしました。ひとつ、この関係についても、まず町長の考え方を聞いておきた

いと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 浴場の脱衣所のロッカーのかぎにつきまは、利用者が紛失したりあるいは持ちかえってしまったりと、かぎがなくなって使用不可ということで、浴場の脱衣所に故障中ということで紙を張っていたので、私も何回となく、両方のかぎが5台、10台というふうな形になっています。すぐ直すべきだと。ということは、かぎそのものを手に挟めておいて、そのまま帰っていく。かぎがなければあの利用ができないので、そのかぎが壊れたのではなくて、かぎがなくて故障中ということで書いておったようでございます。

そういうことで、現在、すべてのロッカーのかぎがかかるように、すぐ整備をさせました。それと同時に、ロッカーだけで不足いたしておりますので、脱衣かごも配備をさせていただいたところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） この関係、大分整備されて、今言ったかごもずっと準備されておりますし、かなり改善されたなというふうに思っております。ずっとお話ししてまいりましたけれども、やはりお客さんに不快感を与えない、こういったことが大事でありますから、ひとつ継続して取り組みをお願いしたいと思います。

次に移りたいと思います。

メンテナンスの日を設定しているのかということですが、まず、この考えについて答弁をお願いしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） メンテナンスの日の設定でございますけれども、「わたり温泉鳥の海」そのものは、年中無休で営業しております。浴場清掃や源泉の衛生管理については、夜間作業で行っておるということでございます。

よって、現在のところ、改めてメンテナンスの日は特別設けておりませんが、営業上改修・修繕が必要となる場所が出てきた場合は、事前に周知の上、休館日を設けることも考えております。これらについても、町民にわかりやすいような方法で対応してまいりたいと思っております。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 今の段階で、まだ開業したばかりでありますから、特段の定休日を

設けて修繕、それはないかと思います。ただ、やっぱり日常、館内の警備、あれについてはビルメンテだということですのでありますから、それでいいのかなど。そしてまた、小さい修繕、こういったものは夜間で行っているということですのでありますから、要はそういうことなんですね。壊れたら、夜にでもすぐ直す、こういった姿勢が大事でありますから、ひとつ今後とも心がけて、この方針を貫いていただきたいと、このようにお願いを申し上げておきたいと思います。

大きな四項目であります、次に移りたいと思います。

4階の「四季の風」、このレストランがあるわけでありましたが、この運営について質問いたしたいと思います。

まず、営業時間はどのようになっているんですかということをお聞きしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） レストランの営業開始は11時からとなりまして、14時までが「ランチタイム」、その後、清掃、入りかえ時間を考慮し、現在は、業務の都合上休止しております「ティータイム」、これについては14時30分から16時30分までですけれども、「ティータイム」については、宿泊あるいは宴会などがあると、どうしても営業上間に合わないということで、この「ティータイム」については営業中止をしております。また、17時から「ディナータイム」を実施しております。

しかし、今後は運営しながら、お客様のニーズに添えるよう、営業時間についてもさらに精査してまいらなければならないと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） ちょっと私、1番と2番、関連ありますので、そういうことでこれから答弁をお願いしたいと思いますが、要は、ここで言いたかったのは、今、業務の都合で「ティータイム」を中止しているんだと。ここを何とか再開していただきたいなと思うんですよ。いろんなお客さんの声を聞くと、「何だ」と。「お客さんがいっぱいあふれて、廊下からフロアにいっぱいたまっているのに、レストランの中ががらがらだ」と。「どうして入れてくれないんですか」と。「別に食事しなくてもいいよ」と。「お茶でも、コーヒーを飲んだだけでもいいんだ」と。「せっかく眺めのよいレストランがもったいないね」という声をいっぱい聞きます。

そういった部分について、ひとつお答え願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 「ティータイム」については、先ほど来申し上げた中止しておりますけれども、これについて、支配人、あるいは担当所長、そして料理長ともいろいろ検討を加えております。そこで、現在、「ランチタイム」そのものについては、14時という2時までですけれども、これらをさらに1時間延長するとか、そういう方法も変えて、この「ティータイム」と「ランチタイム」との調整を現在検討しています。これらについては、できるだけ早目に検討して、その結果を出したいとおもっておりますのでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 1時間延長するということは、本当にありがたいなと思います。しかし、現状を見ますと、何か13時半ごろに閉まってあったり、あそこがクローズになっているんですよね。クローズになっていけば入れないんですよね。そういったことが今までありました。ですから、延長しても、閉めておかれたんではどうしようもない。やっぱり、あそこを自由に利用できる状態にしていきたい。これが要望であります。その辺、ひとついろいろその準備の段階、何ですか、夜の宴会の準備とかいろいろありますけれども、そういったときに、ひとつ臨時的職員さんを採用して、波動的な部分が出てくるわけですから前もってわかると思うんですよね。そういったことで対応できないのかなということなんです。その辺、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この「ランチタイム」と「ティータイム」、何人来るか。現実には、お客さんの人数がわかりかねると。その中で、料理を幾らかつくるか。例えば、平均的な内容で1日100人なら100人ということで料理をつくっても、それよりも多く来た場合になると、どうしても料理がなくなると、早目にやめざるを得ないという、いろいろもろもろがあるわけでございます。そういう中でございますので、今後、今ご提案あった内容についても検討を加えると。

そして、やはり宴会、あるいは宿泊との関係でございますけれども、料理長そのものが一人でございます。副料理長を本来置けば、それらの材料とか、いろいろできるとは思いますけれども、やはりいろいろな都合上、今後、それらについても検討を加えてまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 私は、料理をふやせとか、云々じゃないんです。例えば、今ほっき飯が旬の料理ということで、ほっき飯20食分だけですよというのがありますよね。それだけでもいいと思います。ただ、なくなったら、「品切れですからお茶を飲む人はどうぞ」と、こういうふうに変えていただきたい。こういうふうなんですよ、私の申し上げておきたいのは。ひとつ十分に検討していただいて、開けてレストランを、座ってお茶飲ませるだけでもいい。コーヒーを飲んでもらっただけでもいいと思います。あそこの4階のレストランに入って、お客さんが喜んで帰れるような体制だけひとつつくっていただきたいということでもあります。

次に移ります。

5点目は、あそこの「鳥の海ふれあい市場」について質問したいと思いますが、まず、協同組合の出資したといえますか、あそこに参画している人たちは何名ぐらいおるかということをお聞きしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長、（5）番です。

町 長（齋藤邦男君） レストランの利用率が低いのではないか、（「関連ありますので」の声あり）これも一緒にあわせて答弁させていただきます。

ただいまの質問のほかに、傍聴者もおりますけれども、レストランの利用率が低いのではないかということで、まずもって答弁をいたしたいと思います。

レストランの利用率でございますけれども、利用者は、2月末現在で 3,629名、2月6日から2月29日までの利用者が 3,629名、1日平均にいたしますと 151名となっております。利用者全体の16%でございます。

この数字だけを見ますと、実際に低い利用率に映りますが、「ランチタイム」に限りますと、約90席あるレストランが毎日30分から40分待っておると、「ランチタイム」そのものについては。そういうことで、現在、レストランそのものについては、90席あるわけでございますけれども、待ちがあるということで、40名ないし50名の状況になりますので、決して低い利用率とは言い切れない部分もあります。そういうことで、「ランチタイム」そのものについては、利用率が低いようではありませんけれども、現在、このように 3,629名、1日で 151名という利用者があるということ。

時間そのものについて90分ということで行っております。これらについても、将

来的に検討する時間帯にすべきではなかろうかと私は思っております。総合的な内容を検討してまいりたいと思っております。

そして、質問のありました鳥の海「ふれあい市場」についてでございますけれども、出資者数ですね、要するに組合設置の。設立総会時には65名だった組合員が、現在89名の組合員による運営をしておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 65名から89名にふえましたと。いいことだと思いますが、それで、この出資者の数については、例えば希望者があれば、今後とも募っていくのかどうか、ここをお聞きしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） これについては、亘理町の「地産地消」ということで、亘理町の農産・水産物、そして商店街の方々に利用をいただいています。その都度、まだあきがあるようでございますので、さらにこの組合員数が多くなれば、いいのではなかろうかと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） いろいろ関連がありますので、2番の問題に移りたいと思いますが、ひとの協同組合の出資でありますからどうのこうのありませんが、ただ、我が町としては、賃貸料の問題があると思っておりますので、経営はどうかということをちょっとお聞きしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 組合の収支状況につきましては、この組合が設立したのは12月18日、私も設立総会に参画いたしております。その総会時に提出された収支計画書、私持っておりますので、その内容を申し上げますと、収入額、19年度の収支計画によりますと、収入額は1,394万7,000円でございます。これについては、2月と3月分ということでご理解願いたいと思っております。19年度の組合の総会時における予算でございます。

実際確認いたしましたところ、実収入額が2月末現在で1,950万2,000円と19年度の収支計画を2月のみで営業期間中、2カ月分を1カ月でオーバーしておると。大きな収支に対しまして、2カ月で1,394万7,000円が、1カ月で1,950万2,000円ということで、組合としては本当に、やはりこれも町内の出店されております

農・水産物、そして安全安心な食の提供の賜物と思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 大変売り上げが好調だと。本当に見ておりますと、お客さんがビニール袋を持って帰っていくんですね。必ずほとんど手ぶらで帰る人は地元の人ぐらいいかなというふうに思っております。大変いいことであります。喜ばしいことだなと思えます。いいことでありますので、次の質問に移ります。

一番肝心なこの食の安全、これについてはどのように指導をしていますかということをお聞きしたいと思えます。

議 長（岩佐信一君） 町長。

- 町 長（齋藤邦男君） この組合設立に当たっては、やはり食の安全指導についてごさいますけれども、オープン前に発起人の方々が、何度か塩釜保健所岩沼支所に足を運び、直接指導を受けているとともに、2月8日、鳥の海ふれあい市場全協同組合員を対象に、岩沼支所食品衛生班の職員を講師に迎えまして、食品衛生講習会を実施しております。この講習会では、食品の調理方法及び保存方法、販売における表示方法など、協同組合において販売に必要な事項を全組合員に講義を受けておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 2月4日に講習会をやって、食の安全に対する指示徹底を行ったということでもあります。この食の安全については、もう既に1カ月前から中国の冷凍食品のギョウザの殺虫剤ですか、こういった問題が混入されて、いまだに解決に至っていない。やはり、我が亘理町の特産物であります農産物、水産物、ここの産物からは、絶対に食中毒、こういったものを出さないんだというようことを、今後ともひとつ監視の目を強化していただきたい、このように思っております。

いろいろありますけれども、例えば、あそこでほっき飯が何で販売できないんだというようにいろんな質問も私なりに聞いておりますが、その辺について、ちょっとわかる範囲で結構ですから、お聞かせ願いたいと思えます。

議 長（岩佐信一君） 町長。

- 町 長（齋藤邦男君） 「ふれあい市場」でのほっき飯の販売ということ、それはやはり「わたり温泉鳥の海」の方のレストラン等でほっき飯を出しておる。両方で出すことによって、果たしてそれでいいのか。そして、やはり、この「ふれあい市場」そ

のものについては、あくまでも農・水産物の販売市であって、食材を出すということだけでなく、家に行って料理をして食べるもの、そして加工品等ということで、やはり、「わたり温泉鳥の海」と競合しないようにということで分離しておるわけでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） はい、了解いたしました。

「わたり温泉鳥の海」も、本当にオープンしてまだ1カ月、本当にきょうで1カ月と1日目というふうになるかと思いますが、この状態をいかに継続させるかがポイントだということを先ほども申し上げました。

ことしはまた、10月1日からデスティネーションキャンペーンが始まるということで、ひとつ町を挙げて、ここ「わたり温泉鳥の海」の売り出しを皆で取り組んでいきたいものだと私も思っております。そして、この温泉を利用する方々、高齢者の方々の健康回復、こういったものが連動しまして、亘理町の医療費が少しでも減額されるように、このように私は願っております。

そういうことで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（岩佐信一君） これをもって小野一雄議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時といたします。

午前10時53分 休憩

午前11時00分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

12番。佐藤 實議員、登壇。

〔12番 佐藤 實 君 登壇〕

12番（佐藤 實君） 12番 佐藤 實です。

私は、2問の質問をいたします。

まずもって最初、一つ目、公共ゾーン整備事業について質問いたします。

用地取得してから3年以上たちました。その間、盛り土整地が進み、19年度当初予算 900万円で、外溝と調整池等の実施設計書作成業務が委託された。

しかし、都市計画法改正のため20年度に持ち越されましたが、今後、総合発展計

画実施計画について、公共ゾーン整備事業はどのように進めていかれるのか、その点について順を追って質問いたします。

まず一つ目としては、公共下水道整備について、いつころから始まるのかお伺いしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） お答えをいたします。

まず、公共ゾーン内の公共下水道整備については、公共ゾーン南側に隣接する町道西郷高屋線という路線名でございますけれども、平成18年度までに公共下水道の整備が完了しております。公共ゾーンの南側には、道路沿いに公共下水道の整備が完了しております。

そして、公共ゾーン内の公共下水道へ接続する排水管については、今後、公共ゾーン内の最初に整備する保健福祉センターの建設時期と合わせまして整備をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

1 2 番（佐藤 實君） そういう順序にはなっておるんですけども、この実施計画案の中で、21年度までのローリング式のあの説明を受けたわけでございますけれども、その中に、本年度20年度は下水道整備ということにうたってあったんですが、今回は、それが入っていなかったような気はするんですけども、その点についてお伺いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今の1問ですね。これについては、公共ゾーンそのものについては、南側の道路に、18年度で公共下水道の整備をしたと。そこで、これから計画しております保健福祉センターに、建物の設計で建築そのものが決まりましたら、その道路から配管するという内容、接続するためということでご理解を願いたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

1 2 番（佐藤 實君） その意味とちょっと……、わかりました。わかりましたけれども、しかし、その中で、私が今お伺いしていることは、ことしとその20年度で、恐らく敷地内の公共ゾーンの中をやるのかなと、そういうふうに設定されておったのが、今回それが入っていないと、予算書には、実施計画の中で。ですから、それをいつ

ころになるんですかとお伺いしたんですけれども、町長がそのように18年度で終わったと言うならば、次の段階でそれを組み入れるということも一つの提案かと思えますので、なるべく早くそれをしてもらわないと、次の2問目に入ったときの質問ができなくなるので、その点もう一度お伺いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今、佐藤議員が申された内容は十分承知しておりますけれども、ご案内のとおり、この保健福祉センターそのもの、2問目に触れるかと思えますけれども、プロポーザルということで、設計業者の選定をしながら、現在、周辺的设计内容等について、今、全体的内容を計画中でございます。

そして、建築の時期が決まりましたら、その公共下水道の整備もやりたいということでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

1 2 番（佐藤 實君） 今の緊縮された予算、そして実質的にそういう問題も絡んで、かなり緊迫された予算の中から、いろいろな何をつくれ、かにをつくれも、これは無理なお話だと思います。

しかし、町民は、それを幾らかでも早くしてほしいなと待っていることも事実ではないかと、そういうふうに思いますので、そういうことを含めましたときに、私は、この実施設計計画においてのいろいろな公共ゾーン整備事業ということで質問していますので、これからぼっていくと、もう来年度あたりは建つのかなというような形で期待をしておったんですが、今、私が述べたように、予算の関係、そして緊縮財源の中でということであるからできないのかなと思って、いろいろ見ておったんですが、今年度、平成20年度の当初予算には、その設計すらも載っていないと、そういうことであるので、この2番目の保健福祉センターの建設事業実施設計と建設はいつごろになるかと、それをお伺いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 保健福祉センターの建設につきましては、現在の保健センターそのものが老朽化し、また狭いということで、本来の保健センターの機能が果たせない状況であることから、保健福祉センターの施設整備検討委員会を平成18年7月に設置いたしました。そして、現在まで、この建設検討委員会の中で5回にわたりました委員会を開催し、また、昨年6月30日には、施設検討に関する公聴会を開催した

り、町のホームページに掲載し、町民の皆様からご意見を拝聴しておるところでございます。

現在、町といたしましては、現在までの協議結果を踏まえて、今後、実施設計委託業者について、プロポーザル方式により、委託業者を決定し、その後、決定した業者に対しましてこの実施設計業務を委託し、実施設計を進めてまいりたいと考えております。

なお、このプロポーザル方式については、設計業務を委託する上で最も適した設計者を選ぶ方式であり、技術力や経験、事業に臨む体制などを含めたプロポーザル、いわゆる提案書を提出していただきまして、審査委員会で公正な評価をし、設計者を選定するという方式であります。公共ゾーン整備実施設計においても、同様の方式でやりたいと思っております。

したがいまして保健福祉センターの建設につきましては、やはり財政状況を十分勘案しながら、この事業そのものについては、ご案内のとおり国の三位一体の改革によって補助金は一銭も来ません。そういうことから、もう少し財政状況を見きわめた上で考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

1 2 番（佐藤 實君） 当初予算で実施設計まで行かないということは、あと補正予算なかにかで今年度、今、町長がお話ししたことを組まれるのかどうか、その点についてもう一度お伺いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 現在のところ、今申し上げましたプロポーザル方式によって、設計業者そのものについての決定については、審査委員会の方の決定待ちということになろうかと思えます。

それと同時に、先ほど申し上げたとおり、果たしてどのくらいの規模、大きさ、今回の保健福祉センターそのものについての現在の考え方といたしましては、子供から老人まで含めた保健と福祉ということ、さらには、ご要望のあります社会福祉協議会とか、ほのぼの園とか、日の出会を含めた施設ということで、各事業所からも、この保健福祉センターの中に包含していただきたいという要望もございます。

その要望を取り入れた場合に、果たしてどのくらいの保健センターの面積というか規模、建設面積、それと同時に平米当たりの単価がどのようになるか、それらも

この審査会の中で出た段階から、これから検討してまいりたいと思いますので、果たして今、佐藤議員から申された20年度の補正で対応できるか、まずもってその辺については、まだ不確定であるということでございますけれども、佐藤議員から申されたように、町民の方々から、保健福祉センターの整備を急いでもらいたいということでございますけれども、いろいろと努力をさせていただきたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

1 2 番（佐藤 實君） しつこいようでございますが、もう一回だけ言わせていただきます。と申しますのは、私が議員にさせていただいてから13年経過しています。その間に、教育福祉常任委員会等などでいろいろこの保健福祉センターの問題を6年間、常任委員会でやってきました。そのときは、もう今ごろは5階建てぐらいの保健センターが出ているぐらいの状況で、そのころはお話ししておったわけでございます。しかし、いまだに、その後、今、町長が申されたように、三位一体の改革で財源がないからできないんだということであれば、なおかつ私の方としても何とも言いがたいんですが、しかし、町民も少しでも早くというような形でございますので、その点を考慮に入れながら、今後、順位をつけるならば、1、2番、3番ぐらいの中で検討していただきたいなと思っております。

じゃあ、次に移ります。

同じく3番に、役場庁舎と学校給食センター建設と、何か今回はそういう金を使うことばかりの質問になりますけれども、本当に、だれしものがあればいい、なくてもいいんだというもので質問するわけじゃなくて、必要だからこそ、それを質問するんであって、この役場庁舎といえ、もう40年何がしのたとうとしている庁舎でございます。相手がかんじでかえっていいのかと思いますけれども、しかし、今、ここ何年来に来るかわからないですけれども、災害、地震、そういうような問題が今ひしひしと迫って、いろいろ防災関係等々などで努力をしている矢先でございますので、そういうふうに来たときに、この庁舎内でいろいろな指揮をされる、要するに各地区のそういう情報収集からなにかから集める場合に、この庁舎内で行えるかどうか、そういうことを考えたときに、役場庁舎、この点については、そろそろ町長の大なたを振るうというようなことはできないのかどうか、その点、お伺いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） きょうは、傍聴者も多いようでございますけれども、公共ゾーンはどこにあるのかということ若干触れさせていただきます。

この公共ゾーンそのものについては、亘理駅から下に約 500メートル下がったところに、平成16年度に都市改良区で実施しましたほ場整備事業、1町歩の田んぼにした中で、道水路の用地を町の方で取得したと。その面積が12万 7,000ヘクタール、12町7反歩、そのほかにアクセス道路ということで4万 5,000、合わせまして17町2反歩の用地を平成16年度に取得したわけでございます。

そして、その敷地の中に計画しておる内容が、まずもって保健福祉センターそして役場庁舎、そして現在中央公民館があるわけでございますけれども、あの中央公民館そのものについては、300人程度の人が入ることだけで終わると。

さらには町民体育館、現在各地区に体育館がございますけれども、ご案内のとおり天井が低い、あるいは幅が狭いということで、交互に、競技がバレーボール、あるいはバスケットボールができないということ、さらには学校給食センター、現在、土地改良区の前にありますけれども、これも昭和48年に建築したわけでございますけれども、これらについての五つの施設を整備しようということで、公共ゾーンを設けたわけでございます。

そこで、佐藤議員からお話しのとおり、役場庁舎はどうなっているのかと。さらには、学校給食センターの建設計画でございますけれども、この役場庁舎そのものについては、昭和38年建築でございます、45年余りを経過しております。そしてまた、このように狭いということから、分庁舎ということで、西側に2カ所の分庁舎、そして東にも上下水道課、産業観光課ということで、五つの分庁舎に分かれておるということでございます。

そして、ご案内のとおり、役場庁舎の前の駐車場も狭いということから東の駐車場については民間からお借りし、そして西側の駐車場も民間の方々から年間契約で賃借料を払っておるということでございます。

そういうことで、役場庁舎そのものについても、今後、検討しなければならない。と申しますのは、やはり役場庁舎、大きな地震が来た場合、やはりここが災害本部という形になりますので、その機能が発揮できなくなると困るということから、これらについても急ぐ必要があるかと思っておりますけれども、先ほどの保健福祉センタ

一同様、国・県からの補助金を一銭も来ないと。これまた国の三位一体改革に伴います地方公共団体にとっては、厳しい運営を強いられておるといふことでございます。

そして、互理給食センター、先ほども触れましたけれども、昭和48年建築でございまして、現在、小学校6校、中学校4校、児童生徒数3,400の給食を提供しておるわけでございます。これら役場庁舎、あるいは学校給食センターについても、先ほどより何回も申し上げておりますけれども、早く建設はしたいんですけれども、言葉は若干、先立つもの、すなわち健全財政も堅持しなければならないという基本に私は立っております。いずれも借金でしなければならない。その利子も町民の負担にかかるということから、もう少しこの経済情勢、国の三位一体改革の見直しをしていただきまして、特に地方交付税そのものについては、ご案内のとおり、平成17年度ベースでは37億円あったのが、ことしが22億円ということで、15億円ほど減っておるといふことでございます。さらには、補助金、負担金も廃止になっておると。本当に地方にとっては厳しい状況でございますけれども、これらの公共ゾーンの五つの整備については、財政状況を見ながら段階的に計画を立ててまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 私の言っている分が、ちょっと金を使うお話だけで大変申しわけないんですけれども、しかしながら、この役場庁舎あるいは学校給食センター、保健センター、いろいろつくるための用地買収というのを役場庁舎基金から、あのころでたしか18億円あったと思うんですけれども、そのうちの約10億円を使って取得したわけでございます。ですから、そういうような金を使ってやっぱり取得した限りは、あのままにしておくのはいかなものかなと。金がないながらも、やっぱりある程度このくらいの金を使ったんだからこのくらいのものを、あとは先立つものが不足のためというような感じで、理屈にならない理屈になるかと思っておりますけれども、それをやって初めて町民も納得するのかなと。

じゃあ、何で取得、その時間がまだあるのであれば、そんな大金を投じなくてもよかったんじゃないかなという人も中にはおります。それは皆お互いいろいろ言いは人々自由でございまして、それはまだ別にして、いろいろそういうことを頭に入れながら進めていただきたいなど、そういうことで1問目の質問を終わります。

続いて、2問目、同僚議員も質問しておりますから、簡素に質問いたしますけれども、2番目のわたり温泉の運営と取り組みについてということで、先ほど来よりわたり温泉の鳥の海運営と今後の取り組み方について、先月6日に開業して1カ月、関係者、従業員、町当局、各支援団体のおかげで、予想を上回る盛況で活気ある営業を展開している。そこで、次の点についてお伺いいたします。

(1) 番に、公有地への「鳥の海ふれあい市場」建設するというふうに全員協議会の中で執行部からお話がありました。その後、いろいろな事情があったのかわかりませんが、用地を貸し出すことはあるのかどうか、その点、お伺いします。

議 長 (岩佐信一君) 町長。

町 長 (齋藤邦男君) 「わたり温泉鳥の海」の中の鳥の海ふれあい市場の公有地の建設、それについては、公有地への売り場建設については、当初の申し出のとおり、時期を見て実施していくと思われませんが、町当局といたしましては、現在、事前に協同組合の方々と協議を重ね、施設規模や建設場所、運営方法などを十分に検討しながら、慎重に進めていきたいと思っておるわけでございます。

と申しますのは、現在のふれあい市場と、外に新たにお店をつくる場合について、どういう施設をするのか、競合するのか、外の方だけするのか、中の方、その辺と、あと取り扱いする従業員の方々、それは組合の方で考えるべきだと思いますけれども、その辺、十分に検討しなければならないと思っております。

ちなみに、先ほどの小野議員からも若干質問あったわけですが、その中でも、わたり温泉鳥の海の入館者よりも、温泉に入らないで、ふれあい市場に来た数の方が多き場合もあるようでございます。やはり品物だけ、要するに地場産品の買い物にだけ来る方もあるということでございます。それらも十分に検討しながら、今後、組合と調整をしながら、どうあるべきかというのを検討してまいりたいと思っております。

議 長 (岩佐信一君) 佐藤 實議員。

1 2 番 (佐藤 實君) ふれあい市場が、あの中にあるということ一つが、結局、あの狭隘の中でいろいろ混み合っています。やっぱりそういうことも一つ一つ、皆が多く入ってきて、やっぱりあの混み合いを見たならば、びっくりするというよりも、大変いいことなんですけれども、その反面、逆を言えば、やっぱり来た温泉に入るお客さんが、ちょっといろいろ言いたくなるような状況にあるのも現実でありますの

で、その点は貸し出さないためにあそこがああいうふうに混むのかなと、いいこと  
でありながら、若干お客さんにもご迷惑がかかるのかなというふうな形で、でも、  
あそこにあるから、あのようにお客さんが入ってくれるということも一つの事実で  
ありますから、その点をいろいろ検討していかれ、組合のことですから、町当局が  
それに触ることはできないと思いますので、その点は、あと所長なり、担当課で指  
導していくというか、やっていただきたいと思います。

続いて、(2) 番の料理のメニューはどのようにして決定するのかお伺いします。

議 長 (岩佐信一君) 町長。

町 長 (齋藤邦男君) 2月6日オープンに伴いまして、宿泊者の食事メニュー、レストラ  
ンメニュー、宴会メニューにつきましては、1月下旬に行ったモニターテストにお  
きまして、議員の皆様にも確認をいただいたところでございます。

現在、お客様に提供しております料理メニューは、その日の仕入れ、品物です  
ね、仕入れ内容によって1品、2品等の変更はございます。やはり、先ほど来ほっ  
き飯そのものの話も出たんですけども、なかなかホッキそのものが取れないとい  
うことで、限定されておるよう状況でございます。太平洋がしげが多かったとい  
うことで、材料がないということでもその数が取りそろえることができなかつたとい  
うことでございます。

また、去る3月3日に、このメニューについては、きょう7日ですから三日前で  
すけれども、副町長、主管課長、所長、支配人、料理長などで、これから4月に入  
りますと春のメニューを検討させました。

今後も、季節、時期も考慮しながら、メニューの検討を行い、変更を行って、お  
客様に満足いただけるメニューの提案を行ってまいりたいと考えております。それ  
につけても、議員各位も、ぜひ「わたり温泉鳥の海」をご利用願えればありがた  
い。そして、傍聴の皆さんも、ぜひ「わたり温泉鳥の海」に行つて、いやしの湯に  
入

ってもらえればありがたいと思つておるところでございます。以上でございます。

議 長 (岩佐信一君) 佐藤 實議員。

12番 (佐藤 實君) 私、このメニューに関して質問したのは、ほかでもなく、やっぱり  
その人、その人の食べ方によって変わってくるものですから、いいと言う人もあれ  
ば、悪いという人、これはやむを得ないと思います。半分、半分に見たとしても、

いいのが半分、悪いのが半分という形を、その点を今いろいろ検討していく時期が、まだ1カ月しかたっていない、二十日しかたっていないという時間はもうとっくに過ぎているわけですね。

というのは、そういうことを言っている時間帯が、逆を言えば、ひしひしと次の段階が迫ってきているということです。ですから、こういうふうな今この時期に、そういうことを修正かけるのであれば修正かける、あるいはこういうものを大きく変更するのも今じゃないかなと。これが、お客さんがどんどん来ているうちに、そういうようないろいろデマ、あるいはそういう悪い・いいと言ってくれる人も、今お客さんが来ていてよく言われるんじゃないかなと、そういうふうに私は思います。

ですから、例えばの話、ランチタイム利用時間、大体1回入れば90分、それで合わせて90席しかない。この昼の時間帯に、例えばの話、12時から1時までの間、1時間半、そうする1時半まで入っていていいんですよ、1回入れば。そうしたときに、そのタイムの時間帯を変更することはできないのかなと。その時間は、皆が食べたい時間なんですよ。ですから、それをいろいろ調整しながらやらないと、「いやあ、行ったけれども、40分待ち、50分待ち、1時間待ちでそんなもの食べるんなら、ほかで食べた方がいいわ」と言って、隣の食堂に入っている人も耳にしました。

ですから、そういうことじゃなくて、お昼の時間帯、11時からになるか12時からになるのか、それはそのときの状況であろうかと思えますけれども、例えばの話、2時までは、そのランチタイムは、あくまでもランチタイムとして時間帯を削除すると、そういうふうな方法はできないのかどうか、その点についてお伺いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ご提案はよろしいかと思えますけれども、まずもって、できないことがございます。ということは、ご案内のとおりパンフレット、料金体系から、先ほどのランチタイムも、ちゃんと印刷をしております。90分を60分とか、果たしてそれを直していいのかどうか、それらも十分検討するということで、やはり、民間ですと、それはいいようですけれども、やはりこういう公共団体、そして議会の議決をもらっておる中で、そしてパンフレットも各方面に渡っている。ランチタイムは90分ということでございます。これらについても、できるだけ早く検討すべきであると私は思っています。やはり時間帯の問題、要するに回転率をよくするという

方法も考えておりますけれども、これらについても、支配人あるいは料理長、そしてこの所長とか、いろいろと相談をさせております。これの実施については、もう少し時間をおかし願いたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

1 2 番（佐藤 實君） 早急にということもいかない事情があるようでございますから、その点は了解しますけれども、ただ、いろいろなほかのバイキングにしてもなんでも、やっぱり数が足りないの、多いのというような、そういう問題があるかと思っておりますので、例えば90席なら90食ぐらいが限定とか、そういう感じでもっていかないと、何十食も、入る以上の人数を予約、あるいはそういう申し込みを受けて、いや、現在入りました。はい、時間です。終わりですというような感じになろうかと思っておりますので、そういう点に注意と留意をして、今後の対策に持って行っていただきたいと思っております。

以上をもって私の質問を終わります。

議 長（岩佐信一君） これをもって佐藤 實議員の質問を終結いたします。

次に、4 番。相澤久美子議員、登壇。

〔4 番 相 澤 久 美 子 君 登壇〕

4 番（相澤久美子君） 4 番 相澤久美子でございます。

私の方からは、今回、3点のことについて質問させていただきます。

まず1点目でございますが、上下水道使用水量等のお知らせ票の改善についてでございます。

毎月、上下水道使用量の検針時に発行される使用水量等のお知らせ票は、大抵郵便ポストか新聞受けに投入されていくが、風の強い日などには、風にあおられたりして周辺や近隣に舞い落ちることがあり、使用料や支払い状況等のプライバシーにかかわる内容が記載されているので、工夫されてはどうか伺います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまの相澤議員にお答えいたします。

上下水道使用量の検針につきましては、毎月初めにメーターによる指針を読んで、その場で水道検針用端末装置に入力し、使用水量と水道料金・下水道使用料を「お知らせ票」ということで印刷して、ただいまお話のとおり、郵便受けや新聞受けお投函し、毎月の利用状況をお知らせしておるところでございます。

検針員には、風に吹き飛ばされないよう確実に投函するよう指導しておりますが、苦情・要望等があった場合には、町民の皆様とお話し合いにより、指定された場所や指定された容器に入れるなどの対策をとらせていただいております。

今後も、細心の注意を払い、「お知らせ」をしていきたいと考えております。

また、現在のような検針用端末機を使つての「お知らせ」は、平成2年から採用しております。このシステムは、経費的にも安く、用紙は全国的に普及しております。ロールタイプのもので、ほかの公共料金でも多く採用されており、ほとんど今まで問題がないことから、今後も現状の「お知らせ」による検針を考えております。

しかし、平成23年度に予定しておりますシステム更新に向けて、できるだけ町民の方々の情報が第三者にわからないような方策を探していきたいと考えております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） 上下水道使用水量等のお知らせの下に、口座振替済みのお知らせが表示されております。口座から振替ができなかった場合、その場所は表示されません。一目で支払いしていなかった状況がわかられてしまいます。ただ、本町に限らず、ほかの市町村もこのような用紙になっているわけですが、この用紙1枚あたりは、どれぐらいの金額になっているものなのでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、検針員が、こういうロール式になっております。

全体的な内容については、今資料を持ってきておりませんので、後で相澤議員に担当の方からご報告申し上げたいと思います。

しかし、聞くところによると、相澤議員は、このようにプライバシーの関係で、飛ぶとかいろいろ苦情があったようでございますけれども、町の上下水道課の方には、今までずっと何十年来の中で何件かの苦情はありますけれども、余りないということでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） 苦情がないということですが、それは人間、私も今までそうでしたけれども、他の市町村、全国的に見てもやっぱりこの様式をとっているということで、これはほかでもやっていることなだから当たり前で、亘理町だけそ

れを望むことはできないんだなという、そういうふうな思いからだと思うんですね。

私の調べたところによりますと、横浜市水道局では、水道メーターの検針結果を各家庭に案内する上下水道使用水量等のお知らせ用紙について、12月3日の検針分から、個人情報に配慮し、請求予定金額などの印字部分をシールで隠す新用紙を導入しておるということで、直接電話をしてお聞きしました。

これは、検針員が、各家庭の水道メーターを確認した後、検針用の携帯端末で使用水量などを印字して発行しているものです。印字した使用水量などの個人情報が、むき出しのまま投函される個人情報にかかわる部分をシールで覆い、透かしても中身が見えないようにした。そして、今まで使用している携帯端末からは、シールを張ったままで用紙にのみに印字できる仕組みで、端末を交換する必要はないということで、ただここで問題なのは、やっぱりコスト高ということで、横浜市水道局に聞いたところ、今までの用紙は、大体1円ぐらいただと、金額にすると。ただ、このシーラータイプというそうですけども、これにすると1枚8円ぐらいのコストがかかるということで、全国の市町村が、このシーラータイプを導入すると、もっともっとコストが下がるということで、横浜市では、独自に民間企業ですけども依頼して、この新用紙を開発させたということなので、まず、こういうふうなやっぱり個人情報の部分、やっぱりいろんな事情があつて、本当に納金できなかった、支払いができなかったという、その部分までが風で飛んだり、ちょっと挟めていたときに、あらなんて挟めて、下の部分があれして、そこに金額が表示されていなかったりすれば、あら、納金していなかったんだなというか、そういう問題もいろいろ私の方には聞こえてきていますので、現に、横浜市はこういうふうなことで、今までの端末機を使ってこのシーラータイプにしたということなので、亘理町としても、今後、コスト高にはなりますけれども、この辺を本当に検討していただきたいと思いますので、もう一度答弁をお願いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） やはり、プライバシーの関係で、そういう方法をとることは検討はしてまいりますけれども、上下水道とも全部独立採算、企業会計では、全部個人の負担がふえるということでございます。1円が8円、それが1年ですと80円とか90円、100円ぐらいになると。そういうところも加味しながら、そういたしますと、上下水道の値上げをせざるを得ない、そういう経緯にもなると思います。そのバ

ランスシートを見ながら担当の方に検討させてみたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） 今答弁いただきましたけれども、本当に個人情報保護の観点を重視するのか、コストを重視するのか、その辺を本当に考えた上で、今後、ご検討していただきたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

町県民税、固定資産税や国保税、軽自動車税や保育料、住宅使用料、上下水道使用料などの公共料金を、いつでも気軽に納入できるコンビニでの支払いを可能にしてはどうか伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまお話のとおり、最近、一部の自治体においては、税を初めとする収入金について、コンビニからの収納が進められておることは十分承知しております。

納税者、納入者にとっては、「いつでも納めることができる」ということが最大のメリットかと思っております。

しかし反面、導入するためにはクリアすべき幾つかの課題があります、町として。まず、コンビニ収納システムを構築するため、相当の金額の初期費用やシステム改修費を要すること。さらには、1件当たり、コンビニですと60円前後の手数料負担が生じるということがございます、60円、1件当たり、1枚当たり。そして、納期減を過ぎた納付書は取り扱わないと。納期内に納める分について取り扱うと。1日でもおくれると、その納付書は取り扱わないということで、再発行という形になるかと、納付書を。そういう事務的な内容が必要となるところでございます。

亘理町では、税金を初め、上下水道料金、保育料、さらには住宅使用料等々につきましては、納め忘れないように、そして便利な「口座振替制度」の利用を進めており、さらに推進してまいりたいと思っております。

しかしながら、納税・納入の方法をふやし、収納環境をよくすることは大事なことでありますので、やはり費用対効果を考慮しながら、慎重に検討を進めてまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） 今、町長のご答弁で、本当に便利な口座振替をしているというご答弁がありましたけれども、この口座振替、例えば上下水道使用料ですけれども、もし口座に残高不足で引きおろしができなかつたとかという場合に、再度、振替ができるようなことはお考えではないでしょうか。

議 長（岩佐信一君） コンビニに委託した場合に、期限切れの場合も納めることができないのかどうか、そういう質問です。

町 長（齋藤邦男君） もう一度お願いします、内容。

4 番（相澤久美子君） すみません。

まず、コンビニはちょっと置いておきまして、今、町長の方から、便利な口座振替をやっているということでしたので、その口座振替、残高不足とか、口座にたまたま入れるのを忘れてしまったという場合に、再度また口座から振りかえていただくような、そういうことはできないのでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいま質問は、口座振替に残高がないので、税金とか各種料金が振り込める残高がなかつた。その場合について、もう一回振替口座を利用する。今は1回だけのようでございます。それを2回ということが可能かどうかということについては、恐らく金融機関、あるいは今は郵便局、農協さん、ちょっと難しいのかなど。これらについても、担当であります税務課、あるいは会計課とも相談しながら、検討を加えてみたいと思っております。

現時点では、1回だけで終わりということのようでございますので、今後やはり、相手方がおりますので、銀行、農協さん、いろいろの機関がございます。それと調整をしまいたいと思っております。

実質取り扱っている税務課長。

議 長（岩佐信一君） 税務課長。

税務課長（菊地良典君） 口座振替制度であっても、中にはそういったことで振替不可能な方も出てまいります。その際には、納期限が過ぎるものですら、督促手数料が発生するというふうなことで、振替がとれないということで、再度町から納付書発送をして窓口納付というふうな形をとらせていただいているのが現状です。恐らく使用料についてもそういったことをとっているのではないかと。町との契約、金融機関との契約がありますので、そういった契約の内容で進めているところです。現在は

そういった形でやっております。

議 長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

- 4 番（相澤久美子君） ただいま督促手数料が発生するというお話でしたけれども、町民の方が滞納するんじゃないかと、本当に納めたいという思いで1週間なりおくれたとした場合に、その1週間ぐらいの猶予というんですか、その辺を考慮してもらえりょうなお考えはないでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この税の納期、税の課税、そして納期、おのおの決まっている。これは地方税法で決まっているわけでございます。亙理町だけそのようにすると、そうしますと、1年間おくれて、年度末に3月31日に納めるという、納税の意識がそちらに行くのではなからうか。手数料を納めないと、あるいは延滞金も取らないと、そういう形になるで、やはり納期、納期の中で納入していただければなと思っております。

そして、どうしても納期内に納めることが不可能な場合については、ぜひ税であれば税務課の方、あるいは保育料では保育料の担当の方に言って、若干おくれますよということで納めてもらえればいいのかと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

- 4 番（相澤久美子君） 私が今言ったのは、そんなに長い期間に納めるということじゃなくて、一度引きおろしができなかつた場合には、1週間ぐらいのちょっとおくれで、また再度口座から引きおろしますということで、この延滞料とかを1週間ぐらいの間だったら、そんな取らないで納めてもらった方が、町とすればいいわけですから、そういう今後検討はしていただけないでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 税務課長。

税務課長（菊地良典君） 口座振替の場合は、振替の日というのは決まっております。金融機関から町の口座への振替の日が決まっております。それで、納付書を発行するわけではありませりょうので、金融機関の方に直接そのデータを送って、それで引きおろして納入していただいて、そのデータをいただくというりょうな形をとります。コンビニ収納の場合もうそういった形を恐らくとられると思ひますけれども、そういったことで、振替日が決まっておりますから、そうしますと、2回目の振替日となりますと、そのときに振りかえできなかつたことを再度通知して、再度の2回目の振

替の手続をとらなきゃならないと。契約の内容も変わってくるということになるのかと思います。

ただ、現在のところは、それも一つの方策ではあるかと思いますが、それも手数料が伴うものですから、どのぐらいのそういった方がいらっしゃるのかも確認しながら考えてみなければならないというふうに思います。

それから、納期現が過ぎたものの取り扱いなんです、窓口納付の場合は、二十日を過ぎてから督促状を発送しますから、それまでの間は発生しません。それから延滞金につきましても、最低何円に達するまでは取らなくていいというふうな制度がありますので、その方のそれぞれの税額とか、その期間によって、これは地方税法で決まっているものですから、まけるとかまけないの話ではないわけなんです。

そういったことをご理解をいただきたいというふうに思います。

議 長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） はい、わかりました。

また初めに戻りますけれども、そのコンビニの支払いをするのは、1件につき60円かかると。もう本当にこれではなかなかできないという町長のご答弁でしたけれども、亶理町の中にもコンビニが13カ所あります。今、共稼ぎのご家庭も非常に多くて、利便性を考えたときに、コンビニに納入ができれば本当にこれは便利だなと、このように思いますので、本当に難しいとは思いますが、でもやっているところもあるので、前向きに検討していただきたいなと思います。

先ほどの再度口座からの振替がなかなか難しいという部分ですけれども、でも、この辺は本当に検討していただければ、例えばですけれども、上下水道料金の部分一つをとった場合、再度引き落としという部分も可能なのかなという部分はあるんですけれども、水道料金に対しての再度、銀行からの、口座からの引き落としというのは、今後検討していただいて、それは可能なのでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 先ほど、1件当たりの60円ということでございますけれども、コンビニとのシステムの機能を果たすためには、2,000万円から3,000万円かかると言われております。そういう費用対効果、今度コンビニの取り扱い事務を、その経費をかけ、さらに皆さんの利便性を図るといって、果たして今までの町で進めきた口座振替そのものが、コンビニの方に移る方々が何件あるか、これらも十分検討しな

ければならない。

そしてまた、先ほど言われました納期内に納入しない方については、特にコンビニでは全然扱わない。金融機関も扱わない。それとの費用対効果も、今後検討はしてまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） 水道使用料の再度引き落としというのは、可能でしょうか。ご答弁をお願いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 町は総合行政でございます。水道事業所の上下水道だけでなく、税金から、先ほどの保育所料から、いろいろな手数料から、一体的に町の方では、指定金融機関を七十七銀行とか、収納代理機関ということで農協さんとか、あるいは仙台銀行さんとか、あるいは宮信さんとか、そういう中での取り扱いをやっておりますので、上下水道だけを再度できるということだけでなく、一体的に考えて、そしてできるだけ金融機関の取り扱いやすいように、そして町の方も経費のかからないようにということで、お互いに町と指定金融機関、収納代理機関が調整をしながら運用しているということでご理解願いたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） では、次に移らせていただきます。

3 番目、性同一性障害者への配慮についてでございます。

心の性を押し殺して、外見の性に従って日常生活を強いられる苦痛は、人権の著しい本当に侵害に当たると私は思います。全国の自治体も、性同一性障害に悩む人たちの人権に本当に配慮し始めております。

本町においても、性同一性障害に悩む人たちの人権に配慮し、公文書の性別記載欄を可能な限り撤廃してはどうか伺います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この制度そのものについては、性同一性障害者の性別の取り扱いの特例に関する法律が平成15年に可決されまして、翌平成16年に公布・施行された法律でございます。性同一性障害のうち、特定の条件を満たす人に対して、家庭裁判所の審判を経ることによって、戸籍の性別を変えられるようになりましたが、相澤議員が申されますように、公文書については、全国的に見ると、性同一性障害の

方々への配慮から、性別欄を設けない自治体が出てきている状況にあります。

本町におきましても、今後、各公文書について見直しを行い、戸籍法や住民基本台帳法等、国・県の法令等に基づくものを除き、性別欄の廃止について検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 相澤久美子議員。

4 番（相澤久美子君） ただいまご答弁いただきました。前向きに検討していただけるということで、本当によかったと思いますけれども、福祉政策というのは、人権尊重が本当に最重要だと思います。もう暮らしやすきナンバーワンという、亶理町の町長らしく、本当に前向きな答弁をしていただきましたけれども、この性同一性障害は都会だけの問題ではなくて、本当に私の周りにも数名おります。男・女と書かれて、そこを丸で囲んだりという、そういうふうなところを本当に苦痛に思っているということで、一人の人に光を当て、一人の声をも大事にしていくという、その亶理町の町長の今ご答弁、本当にありがとうございました。

これからも、国民健康保険証、また印鑑証明書、選挙の投票所、入場券についても、性別記載を省略すべきと思いますので、今後、こういった性同一性障害に悩む人たちというのは、全体から見れば本当に少人数かもしれませんが、この1枚の申請書に性別を書き込む心の痛みというのを私も訴えられました。そういった意味で、本当に一日も早く削除していただくように進んでいただきたいと思っております。

これで私の質問を終わらせていただきます。

議 長（岩佐信一君） これをもって相澤久美子議員の質問を終結いたします。

この際、昼食のため暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午後0時02分 休憩

午後0時59分 再開

議 長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を引きます。

一般質問を行います。

8番。安藤美重子議員、登壇。

〔8番 安藤美重子君 登壇〕

8 番（安藤美重子君） 8番 安藤美重子です。

私は、男女共同参画社会を推進する条例等について3問質問いたします。

国が男女共同参画社会基本法を制定して10年目を迎えます。この法律は、平成11年6月23日に制定されました28条から成る基本法でございます。ちなみに、6月23日から29日までは、男女参画週間となっているようであります。そしてまた、その推進ために、平成12年12月12日には、基本計画が閣議決定されております。

亘理町においても、これまでいろいろな男女共同参画社会を推進するための具体的な取り組みを重ねてまいりました。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

1番目といたしまして、これまでの取り組みはどのようなものがありましたのか  
お伺いをいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） お答えいたします。

ただいま安藤議員からもおっしゃられたとおり、男女共同参画社会基本法については、平成11年の6月22日に公布・施行されたものでございます。

この法律そのものについては、男女が互いに人権を尊重しつつ、能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現のためにつくられたもので、基本法では、男女共同参画社会を実現するためということで、五つの項目が指示されております。

第1点目が、男女の人権尊重、第2点目が社会における制度または慣行についての配慮、3点目が政策等の立案及び決定への共同参画、4点目が家庭生活における活動と他の活動との両立、そして第5点目が国際的協調という五つの大きな柱になっておるところでございます。この定めによりまして、国、地方公共団体、国民のそれぞれの責務を明らかにしたものであります。

その中でも地方公共団体、いわゆる町の責務については、これらについても二つの項目がございます。第1点目が、基本理念に基づき、男女共同参画社会づくりのための施策に取り組むこと。第2点目が、地域の特性を生かした施策の展開の2点でございます。

本町といたしましては、基本法の今申し上げました五つの基本理念と二つの責務を踏まえ、これまで男女共同参画週間に合わせて、毎年6月に「男と女共に学ぶみんなのつどい」、「ひととひと」というのは「男と女」という書き方をしておりますけれども、「共にまなぶみんなのつどい」を毎年実施しておるところでございます。

これは、「男女共同参画社会」の実現に向け、その一環として開催をさせていただいているものであり、より多くの町民の方々に意識啓発を図ることを目的としております。

今年度は、第1部では、盲目のクラリネット奏者の井上順勝さんとピアニスト奏者柴田順子さんのユニット「JUNアンドJUN」のジャズ演奏の後に、第2部では、弁護士の三瀬 顕さんによる講演があり、その内容といたしましては、弁護士としての相談を受けた事例などを通して、男女間の問題を提起し、さらに三瀬弁護士自身が、妻に先立たれた心境などにも触れられながら講演されました。

来場者の反応も非常によく、ご来場の皆様から好評をいただいたところでありまして、今後もこのような啓発活動につきましては、引き続き続けてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 「みんなのつどい」が毎年開催されておりますけれども、今、町長は、そのことだけしかお答えなかったんですけれども、それ以外の事業というのは展開していなかったのでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今申し上げたのは、例の習慣的にやっている「男と女共に学ぶ」内容についてご報告させていただいたわけでございますけれども、それ以外にもやっている。その内容については、担当課長であります企画財政課長の方からご答弁を申し上げます。

議 長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） 男女共同参画週間に合わせた行事ということで、一つ大きな行事をやっておりますけれども、そのほかに、生涯学習関係で、いろんな講座の中、あるいはそういうふうな行事の中で、そういう男女共同参画の趣旨にのっとったような行事、あるいは事業などを実施していると。

ただ、直接的に、これは男女共同参画の云々かんぬんというふうな事業名はつけておりませんが、そんなふうな啓発を図っているというふうなことでございます。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまの「男と女」の学ぶ問題と、今、企画財政課長から申し上

げたとおりでございますけれども、さらにつけ加えますと、生涯学習推進協議会そのものについては、町の組織以前はあったんですけれども、各地区、吉田、亶理の支部的な協議会はなくなっておりますけれども、逢隈地区において、やはり継続的に生涯学習の中でことしも夢を語るということで、300人以上の来場者があって、盛大に開催されております。そういう中でございますけれども、各地区においても、ぜひそういう男女共同参画だけでなく、やはり生涯学習にかかわる内容のイベントも必要ではなかろうかと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） これまでの取り組みとしてはいろいろな事業を開催してきたと。その中でも、一つずつと続けている中で、「みんなのつどい」というのがありますということでございますね。

平成15年6月28日には、白石市文化活動センター、通称ホワイトキューブですけれども、ここにおきまして、男女共同参画推進自治体のトップサミットが開かれました。その席上で、町長もトップとしてご提言、そして亶理町の報告もなされております。そのときには、「トップサミット共同宣言」というものにも署名されておりますし、「ここに宣言をいたします」という形でなされております。そういうことも含めてまして、我が町ではいろんなことをやってまいりました。

それを踏まえて、宮城県では、平成13年8月1日に宮城県の男女共同参画推進条例をつくりまして、8月1日には「宮城男女共同参画の日」、通称「みやぎパートナーズデー」というものも設けております。そこで、県としての事業も毎年行われております。基本法の中には、「地方自治体での努力義務という形で進めてください」というような文言も盛り込まれております。

そこで、第2問目の町の責務として、今後の推進の計画はどのようなものがありますのかお伺いをいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 私は、まちづくりを進める上で欠くことのできない「協働のまちづくり」には、当然、男女共同参画が前提であると考えております。

男女共同参画社会実現のためには、まず意識の改革が重要なことであり、男女共同参画に係る政策推進上の理念及び町が取り組むべき施策の推進方法などについて、広く意見を求めるため、今年3月下旬に亶理町男女共同参画推進委員会を設置する

予定で、現在、企画財政課の方に指示もし、準備を進めておるところでございます。

委員については、現在、町民代表のほか教育委員会関係、町内の事業所代表など、現在のところ8名の委員をもって予定しております。

そして、委員会の活動内容については、3月下旬の委員会設立時には、委員の方々に男女共同参画の共通理解を図っていくため、宮城県男女共同参画推進課長を講師としてお招きをし、男女共同参画に係る講話を計画しております。

また、平成20年度からは、まだはっきりしておりませんが、仮称ですけれども、亘理町男女共同参画基本計画案を委員の方々と作成してまいりたいと考えております。

男女共同参画基本計画とは、先ほど来申し上げておるとおり、男女共同参画社会形成に必要な取り組みを具体的に示すとともに、町民と町が一体となった取り組みとして展開されるよう推進体制を確立し、町の施策として、総合的かつ計画的に推進するための指針となるもので、今後、委員の方々のご意見を十分お聞きしながら、この計画を策定してまいりたいと思っております。以上です。

議 長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 男女共同参画推進委員会を設置なさるという前向きな事業の展開、期待しておりますのでぜひよい方向に持って行っていただきたいと思っております。

当初、町では平成19年度を目標に基本計画を策定しますという形で第4次総合発展計画の方では載っておりましたけれども、これは、1年おくれて平成20年度を目標に基本計画を策定するというふうに考えてよろしいのでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 先ほど申し上げたとおり、3月中に委員を選考し、さらには本年度におきまして、基本計画案を委員の方々と協議しながら策定してまいりたいと思っております。20年度ね。基本計画、それも案についてはね。よろしく申し上げます。

議 長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） ただいま町長は、基本計画を策定を20年度という形でお答えなされたんですけども、3問目、条例の制定のお考えはあるかどうかということをご質問申し上げます。

というのは、宮城県では、今36市町村あるんですけども、今現在、この条例を持っているところが5市2町ですね。これだけしかないんですね。一番早くに条例

をつくったのが白石市なんですね。その後から仙台市、石巻市、気仙沼市、町としては岩出山町、今はもう大崎市になりましたので、大崎市では、この岩出山の条例を踏まえて、平成20年度に再度検討いたしますということのようでございます。そしてまた、町としては富谷、大和の二つの町だけしか条例は制定してはおらないのでございますけれども、基本計画をつくった後に条例制定のお考えがあるのかどうか伺いたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいま安藤議員からお話のありました条例制定のご提案でございますが、私は、主としてその内容が、基本的な事項を一般的に抽象的に記述、要するに書き込むと、こうあるべきであるといったものをつくり上げなければ、それでよいとは思っておりません、条例そのものを。

むしろ、そういうことも念頭に置いて、国の基本法もできており、そして宮城県においても、基本条例や基本計画をつくっているといった一つの流れがあるようでございます。

そうした流れを踏まえながら、本町といたしましては、先ほどの答弁で申し上げました男女共同参画基本計画について、具体的にこういう施策をしたいということについて、委員の皆様から広く意見をいただきながら、男女共同参画に係る施策の推進が確実になるといったようなものを念頭に置いて、基本計画の内容を充実させていく方がよいのではないかと考えておりますが、今後は、今申し上げましたことをも含めて、男女共同参画推進委員会を立ち上げますので、そして基本計画をつくる。その委員会の中でのご意見もお聞きしながら、委員の方々のご意見を尊重しながらつくることはないのか、それも含めて今後検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

議 長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 先日、亘理町のまちづくり基本条例、これも制定を見ました。これについては、町民と行政皆でまちをつくりましょうという大きな基本方針が出されたわけでございます。今、男女共同参画を推進する基本計画を策定しますというお話、それ自体は非常に前向きなことだとは思いますが、この男女共同参画社会の推進ということは、一つ、二つ、三つのことだではなくて、すべてことにかかわってくることでございます。

例えば、産業の面においては農業、今、農業従事者は非常に女性従事者が多くなっていると。女性の意見も取り入れなければ、なかなかこれから先成り立っていないような状況に来ております。商業にとっても、女性の感性が求められていますし、加工品とかそういうものについても、非常に意見を求められております。工業、この部分にとっても女性の労働者は非常にふえております。その女性の労働者がふえているということで、保育所の充実、一時保育、休日保育ということ、それから児童クラブの設置、いろんな問題があります。一つ一つのことを積み上げますと、すべて町全体のことにかかわってくる膨大なものになります。

そういうことであれば、一つずつ片づけていくよりも、いろんな分野で足並みをそろえて情報を共有化して、多面的な方向からこの男女共同参画社会を推進していくのが私はいいのではないかなと思いますけれども、町長はその辺のところ、どのようにお考えなのかお聞かせください。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 先ほどの答弁の中で、国の法律、県の条例、そして今、安藤議員が言われた町の条例をつくるべきでないかと。そしてまた、きのう、おとといですか、まちづくり基本条例も制定されたということの中で、やはりこの男女共同参画の条例を制定すべきではなかろうかと思っておりますけれども、まずもって、立ち上げる委員の方々が、その辺が積極的になれば、例えばまちづくり条例のように、ほかの市町村以外に、前文を設けるとか、条例の趣旨を最初に第1条全部設ける、そういう提案があれば、いろいろとこれから委員会の中でご議論いただき、それらに基づいて条例を制定するかしないか、その中身充実をしたら、啓蒙活動の方を充実するのか、やはり条例も必要ではあると思っておりますけれども、委員会の意見を尊重しながら検討してまいりたいということでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） まずは、この推進委員会の方たちのご意見、それから皆様方の共通認識、そして町民の共通認識、それとあわせて行政の方々の共通認識も十分に醸成したところで、このことについて再度検討していただければと思います。

これをもちまして私の質問を終わります。

議 長（岩佐信一君） これをもって安藤美重子議員の質問を終結いたします。

次に、6番。高野孝一議員、登壇。

〔6番 高野孝一君 登壇〕

6番（高野孝一君） 6番高野孝一です。

今後の齋藤町政の取り組みについて伺います。

町長は、平成18年5月の選挙で再選され、現在2期目の町政運営に取り組み、その2期目の4年の半分以上が過ぎようとしております。その選挙戦で、町長はいろいろな公約を掲げておりました。

公約とは、最近耳にするマニフェスト、具体的施策をいつまでにどのくらいやるかということを示すことによって、有権者、選挙民ですね、が立候補者を選ぶという一つの材料となるわけです。

その公約の中で、2点について伺います。

まず初めに、亘理町立学校給食センター、これは昭和48年の9月3日に、完全給食に伴い、小中学校へ給食を開始しました。敷地面積が5,000平米で、895平米の建築面積で現在稼働しております。児童生徒そして職員、先生も含めて1回に約3,400食、年間の給食の回数は、小学校、中学校、1、2年と3年で回数が違っておりますけれども、少ないところで163、多くて174回の提供をしております。

米飯、御飯と週1回のパン、そして牛乳は外部委託、そして配送していただく。当センターでは、調理した副食と食器をイチフジフードサービスに委託配送していただいている状況です。子供たちの栄養、そしてバランスを考えながら、食材の高騰の折、給食費の値上げ等の話も今のところないようで、保護者は大変助かっていると思います。

ところで、この稼働中の学校給食センター、築34年が経過し、老朽化しております。衛生水準、作業効率など、抜本的な更新の時期を迎えていると思います。平成8年に病原性大腸菌のO-157による感染症によって、国内で児童が亡くなるという痛ましい事件が起きております。以後、学校給食で感染予防についてさまざまな研究がなされ、ウェット方式からドライ方式に変更するよう、平成15年、文部科学省から、学校給食衛生管理の基準の一部改定があり、当センターもつくりはウェットなんですけれども、18年からドライ方式での運用を開始しております。

このドライ方式というのは、ちょっと説明させていただきますけれども、調理場の床を乾いた状態に保ち使用することで、水による2次感染を防ぎ、また、調理場内の湿度を低く保ち、細菌や衛生害虫、かびの繁殖を抑え、食中毒の発生要因を少

なくするというふうな方式です。

平成18年と19年、2回にわたり、ボイラー2基、1基 480万円で、2年にわたり取りかえております。現給食センターの老朽化等の現状を見ると、機械自体も古いし、部分的な修理改修では解決にはならず、児童生徒に安全でおいしい給食を提供し続けるためには、新学校給食センターの早期建設は必要不可欠なものと考えております。町長の見解を伺います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） お答えいたします。

ただいま高野議員が申されたとおり、学校給食センターそのものについては、小中学校合わせまして3,400食の給食を民間委託し、調理から配送までを委託業者をお願いをしておるところでございます。

建築建物については、ご案内のとおり、昭和48年ということから、32年経過ということでございます。そういうことで、建物そのものも老朽化が進んでいることは現実ではなかろうかと思っております。

質問にありました整備につきましては、午前中の質問にもありましたけれども、この学校給食センターの整備についても、公共ゾーンが整備され次第、他の公共施設とともに、やはり財政的な面を勘案しながら計画を立てなければならないのではなかろうかと思っておりますけれども、これらの施設そのものについては、国と、あるいは県との調整も必要ではなかろうかと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） 私、初めに町長の公約ということでこの話を取り上げたわけで、町長はあと2年しか残っておりません。その中で、当然公約を実現しなければ裏切りというふうなことになると思います。その辺を含めて、これはことし、来年じゅうに取り組まなくちゃならない事業であると思っておりますけれども、もう一度答弁をお願いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 公約というお話でございますけれども、マニフェストではございません。将来に向けてのパンフレットということでお話を申し上げておるところでございますけれども、やはり、町の財政、さらには国・県からの補助制度等々もござ

います。やはり、以前から申し上げておるとおり、年々この国・県からの補助金、交付税が減額されてくると。そのためには、ご案内のとおり、町が行財政改革を推進しながら、早くできれば結構なんですけれども、やはり健全財政も重要だということでございますので、それらも十分ご理解を賜りたいと思っておりますのでございます。

議 長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） 今、町長の方から、金がない、金がないと言っておりますね。国からの金がないんですか。実は、これは、地方財政計画歳入歳出一覧、20年の1月、総務省自治財政局、ことしの実質的な地方交付税、実は15年以来の増になっているんですね。ことしで18兆 2,000億円、これは、前年から見ると 4,000億円ふえております。ということは、各自治体に地方交付税がプラスの金額で交付されるというふうに、この数字から見ればわかるんですけども、それでも財政は窮屈なんじゃないか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、三位一体の改革、それに伴いまして地方からのいろいろこの三位一体改革に伴います国に対する要望があるわけでございます。そこで、マクロ的な内容でございまして、地方交付税そのものが、果たして亘理町に前年度よりふえるかどうか。地方交付税そのものについては、ご案内のとおり、町村、町村によって算定が違います。

と申しますのは、まずもって、地方交付税というのは、需要額を出すと。需要額というのはどういうことかということ、まずもって町民の生命、財産を守る消防士から、そして道路の延長面積とか、そして学校数とか、そして生徒数とか学級数、さらには保健関係でいいますと保健の乳幼児の問題、身障者の問題、あるいは産業でありますと、その町村の農業の面積とか、水路の面積とか、いろいろな項目があるわけです。それらの最低の需要額が出るわけです。

それに対しまして、町の収入額、町税とかいろいろな収入がございます。それを差し引いた内容が地方交付税交付金という形で交付されますので、必ずしも国で示した内容は、前年度よりふえておることではございますけれども、7月に交付額が決定されるということで、必ずしも、そういうことから、ご案内のとおり、宮城県の女川町は収入額が需要額より上回っておること、不交付団体で

口でございます。そういう基準財政需要額と基準財政収入額の差し引き額が、町に交付税で交付されるということございまして、必ずしも、その町村、町村の状態によっては、ふえる町村もあるし、減る町村もあるということでご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） 財政通の町長ですので、私よりも大変詳しく、専門的な分野ですので、それ以上は私も突っ込むことはできませんので。

それで、例えば公共ゾーンに持っていく。財政のことも絡みますので、いつになるかわからないと。ただ、建物の老朽化は進んでいくわけです。ましてや、例えば災害面、いつ起きるかわからない、宮城県沖地震のときに、この給食センターでの食べ物の供給、これも大変重要な役割を果たすと思うんです。その中で、耐震診断ですか、これはやっておりますでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今、担当課長に聞いたところ、学校の校舎、体育館、あるいは公共施設でございますけれども、給食センターには診断の義務がないというふうな話でございます。しかし、3,400食の子供たちの食の安全を守るためには、やはりそれなりの施設でなければならないと思います。そういうことから、この施設そのものについては、やはり先ほどお話しのとおり、かまの問題とかも入れかえもしましたし、修繕を伴うものについては十分対応しながら、そういう地震災害に遭わないような方法で十分対応してまいりたいと思っております。

議 長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） もととの器が古くて、部分的に直しても、耐久性の強化はそれほど変わらないんですね。やっぱりもともと直していかないと。それで、今33年、32年です。今のうちから計画を立てていかないと、例えば基本構想、基本計画、最終的に建設までいくのに3年から5年くらいかかると思います。今から始めていかないと、今34年たっていますけれども、できるのが40年たつんですね、途中でちょっとした手を加えても。そういうふうなことを含めて、確かに何でもかんでも金はかかりますけれども、それは逆に、財政通の町長であれば、金の調達、長い目で見て何とか工面できるのかというふうに私は期待したいんですけれども、ぜひ在任中、あと2年ありますけれども、具体的な形が見えるように何とか計画できないでしょ

うか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） そこで、現在の公共ゾーンそのものについては、ご案内のとおり午前中にもお話ししたんですけれども、逢隈西部は場整備の中で先行取得をしたということでございます。現在、互理役場庁舎そのものもこのように5カ所に分庁舎方式、そして保健福祉センターはご案内のとおりかと思えますけれども、昭和の合併の前の昭和28年の互理町の公民館を改装しながら、保健センターにしたという経緯がございますので、まずもって町民の福祉向上というか、少子化対策あるいは高齢者の施設ということで、保健福祉センターを最優先的に位置づけをし、今、設計のプロポーザルという方式で業者選定に向けておるわけでございます。

あとの四つの施設については、また順位は具体的には決めていないということでございます。そういうことから、いろいろと緊急度の高い、あるいは必要度の問題、それらを十分議会の皆さんと相談しながら進めてまいりたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） 現在、基本構想というのはあるんですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 学校給食そのものについては、それらの構想そのものについては、現時点ではないと思います。これらの施設整備に当たりますは、やはり教育行政部門でございますので、それらの構想的な内容でも、どのくらいの規模でというか、それらのレイアウト的な内容でも教育委員会の方で検討はさせたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） 保健福祉センターができてから基本構想を話し合い委員会をつくっても遅いので、せめて基本構想、それプラス基本計画を含めた委員会でもいいので、ことし、来年じゅうには立ち上げるというふうな考えはございませんでしょうか、教育委員会の方では。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 教育委員会の方でもなかなかその財政問題、あるいはどういう方法で答えたらよいかのわかりかねますので、これらについては、やはり構想は基本構

想でなく、構想ですね。要するに、どのくらいの規模であれば、ある程度の事業費がわかると思います。

それと、ああいう給食センターそのものについては、備品がかかると思います。容器とか、かまとか、そういう建物以外の設備経費が主な事業費がかかると思います。それらの内容についても、やはり構想そのものであっても、最近建設したような市町村の学校給食を、やはり調査研究をすべきではなからうかと思しますので、その辺でご理解願いたいと思います。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） 規模に関しては単純なんですよ。1食当たりちょっとはっきりした数字はわかりません。1食当たりの広さがあるんです。もう掛ければいいんです。すると、800か1,600平米とすぐ数字が出るんですね。あと平屋にするか2階建てにするか、3,400ということは、一応5,000食くらいつくれるというふうに対応できる施設をつくれればいい話であって、それに伴う備品も当然出てきます。決して難しい話じゃないですからね。これはあしたにもでもできます、本当に、やる気になればだよ。もう一度、具体的にいつころからやっていただけるか。具体的な話。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 現在のところ、具体的ないつからやるということではできません。と申しますのは、今言ったような、構想的な内容については十分考えられますけれども、将来建設する場合については、ご案内のとおり、公共ゾーンの用地があるような膨大な敷地でございますので、平屋建てで建設しても結構ではなからうかと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） 子供たちに安全・安心な食事を提供していただくのに、早急な具体的な計画、進めていただくようお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次です。これも公約の一つとして挙げております。

鳥の海陸上競技場でございます。これは、昭和51年に使用を開始したと聞いております。その後、宮城沖地震でしたか、暗渠排水の方のシステムが打撃を受けまして、また、イベント等で駐車場として利用した関係で、全くそれも機能していないというふうな状況が今でも続いております。三、四年前でしたか、私も審判員ということで、鳥の海マラソンの方に参加協力いたしましたけれども、前の日でした

か、大雨で、もう5センチ、10センチくらいの水深で、もう長くつをはかないとグラウンドとかコースに入れなかったというふうなこともありました。

平成5年くらいだったかな、県内では初めてフルマラソンの公認コースをとりまして、その後、高校駅伝、ずっと毎年開催しております。ずっと育英が優勝しておりますけれども、男女アベック優勝したときもありました、それは京都の方ですけれども。そういうふうな関係で、鳥の海の知名度も上がりまして、競技者の合宿の場ともなっておるのも事実です。

また、この地、亘理町は、雪の少ない温暖な地であるということから、陸上関係者だけではなく、サッカーとか野球とか、そういうふうな多方面の競技者も合宿していると聞いております。

「わたり温泉鳥の海」もオープンいたしまして、ますます合宿での宿泊も期待できます。今のところ、連日満員御礼という形の状況が続いておりますけれども、今後、スポーツの施設を整備することにより、さらに高校生とか、社会人のスポーツクラブ等の利用が見込まれることは間違いございません。

今後の施設整備について、町長の考えを伺います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 鳥の海陸上競技場の整備についてですが、亘理町そのものは、年齢や体力、あるいは目的に応じて、だれでもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指しておるところでございます。

ただいまお話のとおり、鳥の海陸上競技場は、現在、フィールド内はサッカーあるいはラグビー、グランドゴルフ、老人スポーツ大会等々に使用され、トラックにおいては、中学生の陸上練習や高等学校の陸上部が合宿を通して利用しているところでございますが、やはり年月が経過しておりますので老朽化など、公式大会に対応できない状態であり、利用者にとっては必ずしも満足 of いく施設ではないと考えております。

現在、今申したとおり、多目的にグランドゴルフ、あるいはサッカー、ラグビー、老人等の運動施設ということで、多目的に利用されているようでございます。そのようなことから、陸上競技場を含めた鳥の海公園整備を、スポーツの観点からどのような整備が望ましいか、亘理町スポーツ振興審議会、陸上、サッカー等の各

関係機関との話し合いを進めてまいりました。

その中でのご意見の中には、荒浜地区特有の風のため、陸上競技場の公認がとれるかどうか。また、大会の妨げにならないか、さらには、近隣に市町村に大きな競技場もあることから、大会などについては、広域的な利用方法を考えることが必要ではなかいというご意見もありますし、陸上競技場という観念ではなく、さまざまな人が利用できるよう、多目的なグラウンドとして整備すべきではないかなど、ご意見がいろいろあるようでございます。

わたり温泉島の海の開設に伴い、なお一層の観光資源としての充実が必要であるとの考えに立ち、競技場を取り巻く島の海公園整備を一体的に進めなければならないと考えておりますので、今後も幅広くスポーツ団体とも調整をしながら、整備を図ってまいりたいと思っておりますのでございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） 今、町長がおっしゃったとおりでありまして、近隣の市の岩沼、角田に公認のグラウンドがあります。今、亘理の陸上は、岩沼の陸上競技場において開催しておりまして、それはそれで私はいいと思うんですね。こういうふうな公認の大会を開くには、公認の施設じゃないとできないんですよ。

今、岩沼の陸上競技場は、第3種、1種から4種まであるんですけども、公認、今、岩沼3種です。1種というのは、グランディー21にあるやつで、1種です。これら、新設の公認が84万円かかります。岩沼の公認で15万7,500円かかります。たしか3年間に1回更新すると、その半分ずつが更新手数料としてかかるわけですけども、そういうふうなお金もかかりますし、近くの市にも公認の競技場がありますので、荒浜に公認である施設はつくらなくてもいいんじゃないかというふうに思います。

話にもあったように、あの辺は公園一体となっておりますので、別に陸上だけやる。8レーンつくる、そういうふうな競技場でなくてもいいんですね。中にサッカー場を2面とれる、周りは3レーンくらいの、800メートルになるかわかりませんが、そのトラックをつくると。あと、公園全体的にジョギングができる、周回で2キロくらいできるコースをつくるというふうな構想であれば、近くに野球場もありますし、いろんなスポーツ、いろんな町民の方々が常に健康増進のためにできるような施設になると思うんですけども、そういうふうな形で進めていただけ

ればと思うんですけれども、どうでしょう、もう一度町長、お考えいただきます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの提案は、私も十分理解できます。そういうことで、今現在、鳥の海温泉の東側からサイクリングロードということで、スタートの位置も、足洗い場のすぐ西側にコース等もかいておるサイクリングロード、そのサイクリングロードと今申されましたジョギングコース、同時にできるのではなかろうかと思っております。

それと同時に、今言われたような内容について、今後の整備の課題といたしまして、関係課と調整をさせていただきたいと思います。

その中で、先ほど触れませんでしたけれども、陸上競技場そのもののほかに、以前は陸上競技場と野球場の南側にテニスコートをつくったわけでございます。テニスコートそのものについて2面つくったわけですが、テニスの中学生の試合をしたところ、打ったところ逆に戻ってくる、そういう経過がございました。しかし、以前よりも東の松林が高くなりましたので、昔よりは風がなくなったと思えますけれども、そういう状態を踏まえて、やはり荒浜特有の風が入ることから、やはり皆で楽しめるような公園にいたしたいと。

そしてこれらの公園、陸上競技場そのものについては、ただいまお話のとおり岩沼、角田に立派な施設がございまして。しかし、岩沼、角田さんには図書館がございませぬ、立派な。そういうことから、仙台広域行政の中で、どこでもパスポートということで、亘理町の図書館に仙台からも、この仙台広域の中で、児童から老人の方々も利用するように、要するにお互いに金をかけないように、亘理町の悠里館そのものについては、岩沼から仙台からも来ていいと。

ということから、県の図書館は、ご案内のとおり泉区の方にあります。遠いから亘理の方に来た方がいいということで、利用度も高まっておるといことも含めて、やはりこれから財政も厳しいので、亘理郡の陸上競技場、中学生、それについては、岩沼さんの陸上競技場をお借りしながら、お互いに力を合わせ、助け合いながら、これからは広域的な内容で考えていきたいと思っておるところでございますので、ご理解願いたいと思います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6番（高野孝一君） せっかく亘理町にも公認マラソンコースがありまして、その中で高

校駅伝を開催している状況なので、せっかく陸上競技場、中途半端な陸上競技場ですけれども、それを使わないで、近くの道路がスタート・フィニッシュ点になっておりますので、ぜひ、公認コースをとってから十三、四年たちます。全然手つかずの状態の陸上競技場なので、ぜひ近い将来、あその場所がスタート・フィニッシュ点になるように、今のうち少しずつでもいいですから計画を進めていただくようお願いいたします、私の質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって高野孝一議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は2時5分といたします。

午後1時54分 休憩

午後2時05分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

18番。島田金一議員、登壇。

〔18番 島田金一君 登壇〕

18番（島田金一君） 18番 島田でございます。

ただいまから二つについて質問いたします。

一つ目は、企業誘致と関連計画について。

今議会において、企業立地等関連の条例が提出されております。県でも、「富県」政策により、自動車産業、電子産業の企業誘致に積極的に取り組んでおります。常磐自動車道の全線開通も見えてまいりました。

次の質問をいたします。

1番、土地利用計画、都市計画マスタープランを策定中ではありますが、亶理町にあって、企業集積、業種選定を行い、企業誘致に町長のトップセールスで取り組む考えはありますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在、亶理町においては、企業集積、業種選定を行い、企業誘致に町長のトップセールスで取り組む考えはあるのかということでございますけれども、ご案内のとおり、企業立地促進法に基づきまして、さきに県では産業集積の形成または産業集積の活性化を図るため、産業集積形成基本計画を策定し、平成19年

の4月30日に国の同意を得ておるところでございます。

亘理町においても、この自動車関連産業集積区域に組み込まれていることから、現在、都市計画マスタープランで逢隈高屋地区、すなわち現在工場が建っておりますケーヒン亘理、セキスイ包材南側周辺、約32万平米ほどあるわけでございますけれども、ここを工業系新規開発地区としておりますので、面的な条件の整備なども考慮し、立地企業または進出企業等の意向を参考にしながら、同意基本計画に基づき、県と連携を図り、積極的に企業誘致に取り組む考えでおります。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 前に、19年度のときに、私もこういう関連で質問しておりますが、高屋地区、ぜひ実現してもらいたいところでございます。そのときも言いましたが、この亘理、高速道路開通と、あと港湾ということになりますと、仙台港もございますが、相馬港も控えております。相馬港は、計画でその後になります、予定としては3万トン、5万トンのコンテナバースがつくられる予定でございます。そういうふうな条件の豊かなところでございますので、売り込みには相当条件がいいところだと思います。

前に町長がおっしゃったのは、農地がほとんどで、休養地と、そういうふうな土地が亘理町には少ないということで、大型の企業誘致ができないというふうな悩みも打ち明けてもらいましたが、それを踏まえて、亘理らしさの企業誘致の仕方、何かあるんじゃないかなと思う。町長のお考えは。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 亘理町ならではの考え方ということでございますけれども、私なりの手法で企業誘致に取り組んでまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） もしよければ、私なりの手法というのをちらっと教えてもらいたいんですが。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） やはり、企業誘致する場合については、人間性をいろいろと重んじる、あるいは社会的なそういう企業関係との懇談とか、あるいはそういう方々と接

触をしながら、私このとおり、亙理に生まれて、亙理に育って、亙理役場に入っ  
ずーずー弁でございます。そういうずーずー弁も有利かなと思っております。そう  
いうことで、現在もいろいろと接触をしております。しかし、現実には至っていな  
いと。

しかし、先ほどの高屋地区の用地については、何らかの形で、やはり受け皿がな  
ければ企業誘致といってもなかなか来る企業がないのかなと思っておりますので、  
まず用地の確保と、それとあわせまして造成をすることによって、現地に来て、企  
業の方々に見てもらうことが一番手っとり早いのかなと思ってもおるところでござ  
います。

そういうことから、できるだけ高屋地区についても、地権者を調べてみますと約  
100名ぐらいの関係者がおるようでございます。まずもって、土地所有者の方々の  
理解と協力なくしては、この企業誘致そのものは進まないのではなかろうかと思っ  
ております。

さらにつけ加えますと、1月末に県南サミットということで、4市9町のサミッ  
トがございます。その際に、宮城県知事もこのサミットに参画いただきまして、こ  
の仙南の問題点について、各町村の県に対する要望事項なども申し上げたところ  
でございます。その会長は、岩沼の江口市長でございますけれども、冒頭のあいさつ  
の中で、「宮城県は、下の方から動いているのではなかろうか」と。そして以前、  
今の知事ではございませんけれども、北部中核工場団地ということで、20年前から  
大衡、大和町の用地を県の用地ということで取得をして、今回、20年ぶりという  
か、あの用地をトヨタ系のセントラル自動車の敷地に売却するという運びになっ  
ておるようでございます。

それらの内容について、やはりこの仙南4市9町の市町村の方々も、この県南地  
方にもぜひお願いしたいということも申し述べたところでございます。これから  
も、県並びに企業に対しましてもセールスを進めてまいりたいと思っておる  
ところ  
でございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今お答えいただきましたので、2番目の企業立地促進法に基づき、  
地域産業活性化協議会立ち上げ基本計画の作成の考えはあるか。これはお答えをい  
ただけたらと思って、省かせていただきます。

3番に入ります。

福島県北部地区（相馬・新地）にあるあの工業団地、相馬港の利用や企業誘致などをテーマに、県を越えて情報交換の機関を創設する、亘理が音頭を取るという形になると思いますが、そういう積極的な動きはいかがでございますか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまの島田議員から県を越えた情報交換の機会を創設する考えについてでございますけれども、同意基本計画においても、企業の経済活動の範囲は複数の市町村や県にまたがるものであることから、地域の役割分担を意識し、総合的かつ機能的な支援を提供できる体制の構築が必要と示されておりますが、本町においても、相馬中核工業団地企業誘致促進協議会に参画し、情報交換を実施しておるところでございます。

そういう中で、私も相馬港、しばらくぶりで1月中旬ころ、相馬港の中核工業団地も自分で視察研修もしてまいりました。広大な土地があるということ、まだまだ用地があるということも認識してきたところでございます。そういうことでご理解願いたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、相馬港も十分協議会に入って、考慮しながら一緒にやっているというふうなお話でございます。今、私が前に1番のときに言いましたコンテナバス、大きいバスが計画されて、まだ計画中でございますが、それがつくられると、仙台港だけ意識しなくて、自動車産業も、相馬港いうことを意識してくると思います。そういうふうな周辺の近い場所に亘理町が位置しているということは、本当に大きい土地を持った大企業を誘致するんじゃなくて、今、そばにあるような研究機関、あと創造するような各中小企業の集積地という形で亘理町というのは、可能性を持っているんじゃないかなと思いますが、その点、町長のお考え。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまの亘理町の地形、あるいはそれらの内容については、仙台港と相馬港の中心地にあるということは十分理解をしております。その中で、研究所あるいは小規模な内容ではなかろうかというお話でございますけれども、やはり、雇用の問題が大事かと思っております。なかなかそれについては、大きな企業そのものについては、果たして来るかどうかわかりませんが、やはりそうい

う研究所が来ることによって、大きな工場が張りつくのも当然かなと思っております。そういうことから、両方のセットで考えるべきかなと思っておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 私も、近隣の県で一番関心を今持っているのは、鶴岡市に関心を持っております。何でかという、ここはそういうふうに普通の工業じゃなくて、バイオの方の工場群というか研究機関を持ってきまして、それからクラスターといいまして、ブドウも房のように小さいエリアをつくって工場群あと研究所、それをつくっていった大きい房にするというふうな考えで今やっております。その中で鶴岡市、慶応大学の生命科学研究所の最先端の部分の研究機関を誘致しております。

そういうふうに、人がまだ気づいていない、今から将来にこういうふうな産業が成長するだろうというふうな点には、いろいろな地域からのアドバイスをもらって取り組むという考えはいかがでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまの提言そのものについては、十分ご理解もいたしますし、特に島田議員は人脈が豊富なようでございますので、ぜひ町の方にも助言・お手伝いをいただき、そして議員の皆さんにおかれましても、島田議員だけでなく、いろいろな企業あるいは友達、経営者、それらの内容が懇切につき合っている方がありましたら、ぜひ私もセールスに参りますので、ぜひその企業訪問をさせていただくためにも、ぜひ議員の方々のお力添えもいただきたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） ぜひ、今注目されているのは多分自動車産業だと思いますが、今そういうふうな観点から、町長みずから動いてもらって、今のバイオとか、あと逆に宇宙産業、ちょっと大きいと言われますが、宇宙航空産業ですね、トヨタさんが今度は航空産業に進出するという話も聞いておりますし、あと、IHIさんも、もうこれは航空宇宙ですが、そっちの方の産業も相馬に企業が来ております。そういうふうなつてを使って、ここに飛行場は近いし、新幹線がある仙台にも近い。そういうふうなところにちょっと研究員の方がお住まいになるというふうな地域になっても、私はいいかなと考えております。そういうことを、もしセールスのときは積極

的にお願いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいま島田議員も申されたとおり、亶理町は気候温暖で、地形的に仙台空港、そして仙台港、相馬港、それらのアクセスもあるということから、いろいろとそういう条件的な内容も、各企業にセールスをしておるところでございます。

今、宇宙的な内容とか、いろいろお話しでございますけれども、環境問題等にも優しいような企業がもっと好ましいかな思っておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 続きまして4番に入ります。

インターチェンジ周辺都市計画地域変更事業が行われております。常磐自動車道の全線開通が迫ってまいりました。パーキングエリアにおいて、ETCの利用のスマートインターから普通インターにできないものか。これは、これから観光人口導入や運輸、流通産業の誘致に必要と考えております。調査、検討する考えはいかがでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまの常磐自動車道の整備状況についてまず申し上げたいと思います。

現在、亶理・山元間の工事、おおむね整備されたようでございますけれども、一部用地取得が困難しておりまして、これについては、亶理・山元間が12キロメートルございます。しかし、現在、用地協力していない方についても、できるだけ21年から22年度までに解決しようということで、この亶理・山元間については、22年度開業を目指しております。

さらに、ご案のとおり、福島県の富岡から相馬間約46キロ、これについても、東日本高速道路株式会社にお聞きしたところ、23年度に富岡から相馬間については23年度、そして、山元町から相馬間、これについては約15キロございますけれども、26年度に開通と。そういたしますと、平成26年度には常磐自動車道全線が開通の予定であることを先日東日本高速道路株式会社より伺っております。

本町におきましては、町民の皆様方が一日も早い開通を望んでおり、町当局とい

たしましても、国・県、東日本高速道路株式会社に一日でも早く供用開始されるよう、昨年の11月に国土交通省の事務次官並びに財務省にも直接お願いを、要望をしまいったところでございます。

ご質問にありましたインターチェンジにつきまして、少しこれについても若干説明をさせていただきます。

基本的な考え方でございますけれども、我が国の高速道路における平均のインターチェンジ間の距離の長さですね、約10キロメートルなそうでございます。インターチェンジとインターチェンジの間が10キロメートルの間隔であるということでございます。

このような状況の中で、本町におきましては、現在ご利用いただいております亘理インターチェンジが設置されており、先ほど説明申し上げましたように、一つの町に二つのインターチェンジの設置が現実には難しい状況であります。さらには、これは平均的な工事費である東日本高速道路株式会社より伺っておりますが、一つのインターチェンジを建設するのに約20億円程度かかる。そして、地元からの追加要望での設置となると、このインターチェンジに係る整備費のうち、地元負担分が発生することから、ほとんど地区で、全国的な内容でございますけれども、スマートインターチェンジを要望し、設置しているようで、ちなみに整備費については、このスマートインターチェンジそのものについても、約1億円程度かかるそうでございます。

こうしたことから、本町におきましては、一般のインターチェンジに比べて、建設、管理コストの縮減が可能で、効率的に追加インターチェンジを整備することが難しいということから、現在可能であるスマートインターチェンジを、仮称ではございますけれども、亘理パーキングエリアに設置していただくよう、現在、国、県、東日本高速道路株式会社に強く要望しているところであります。

このスマートインターの設置を要望する地域では、主に県や町が主体となり、スマートインター制度設置要綱に基づき、国土交通省、県、町及び高速道路会社等の職員、地元代表で組織するスマートインターチェンジ地区協議会を設置し、協議会においてスマートインター設置にかかわるところの検討、調整、所要の手続を進めることにより、スマートインターチェンジの設置が可能となります。そういう組織体をつくって協議をするという内容となっております。と国土交通省並び

に高速自動車の方から言われております。

本町におきましても、今後、スマートインターチェンジ地区協議会を設置し、スマートインターチェンジにかかわるところの社会便益、周辺道路の安全性、採算性、整備方法、管理・運営方法等を検討し、調整しながら、仮称互理パーキングエリアへのスマートインターチェンジ設置に向けて進めてまいりたいということをご理解をいただきたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今お答えのとおり、随分費用、平均のインターで1億円ということで、私もちょっとびっくりしましたが、私のちょっと情報では、もう少し簡便にできるような形だったんですが、20億円と聞いてはちょっと……。

E T Cが全地区で普及しましたら、産業の方は、多分E T Cの搭載の車両が走ると思いますので、そんなに影響は来ないと思いますが、一般観光客とかそういうふうなものも含めると、私の考えとしては、できるのであれば、もう町長が国土交通省さんにもうでして、普通インターになってもらいたいなというふうな希望でございましたので、私の考えとしては、ちょっと費用がかかり過ぎるということで、今ではスマートインター設置にお願いしたいと思います。

次に進みます。

さらなる観光事業振興の方策について。

ランドマークになる「わたり温泉鳥の海」が開館してからはや1カ月になります。まず順調な滑り出しと思われれます。今後、観光振興のための仕掛け、方策が必要と思われれますが、下記、質問いたします。

1. 教育、スポーツ面において。

鳥の海干潟、鳴り砂、阿武隈川、太平洋海岸を含めて河川、海を題材として体験型科学研究カリキュラムのメッカとして、県内小中学校対象とした海や海の生き物、環境を考える授業を行える施設があればと思われるが、県とタイアップした自然環境センターを設けて、環境教育、自然科学教育の場として整備しては。また、理科の教育がおくれているということになっておりますので、その辺のことも含めて町長の考えをお伺いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） では、お答えいたします。

環境教育、自然科学教育の場として自然環境センターの整備についてでございますけれども、類似する施設が県内各地に、国及び県並びに近隣市町村等で整備されております。

特にご案内のとおり、阿武隈川の岩沼側にはあぶくま学水館とか、角田側には角田の、これも学水館という施設が、自然観察の施設があるわけでございます。岩沼側も左岸側、角田側は右岸側ということで整備をされておることから、新たなこういう施設は、果たして必要なかどうか、この辺についてもこれから検討してまいりたいと思います。

しかし、町内には保全し、承継すべき自然環境が数多くありますので、これらの情報を収集・整理を行い、データベース化し、学校教育のみならず、町民が幅広く利活用できる環境を整備したいと考えております。

これらの作業そのものについては、ご案内かと思っておりますけれども、今月の22日、悠里館におきまして、ものしり大学の中で環境に関する講演会、これをぜひ、ものしり大学だけでなく、町民に対してもぜひ連絡していただきたいと。と申しますのは、この講師の方は私の先輩で、逢隈の十文字出身で、県庁の部長職をやった方でございますので、自然環境にすぐれた方でございますので、ぜひ22日開催予定となっております。

さらには、町といたしましても、環境基本条例を現在準備中でございます。これについては、6月の議会にご提案申し上げたいと思っておるところでございます。

また、学校において、現在取り組んでおる環境教育につきましては、国土交通省主催の仙台湾南部海岸をフィールドとした学習事業を活用した自然体験学習には、小・中学校延べ5校が参加し、水生生物の調査、さけの稚魚放流、地域間交流の沢登りなど、さまざまな体験学習を実践しております。さらには、環境保全と環境美化のための緑化運動、清掃活動等も実践しており、環境についての授業では、日本・世界の環境問題や廃棄物問題・リサイクル等についての学習をしております。

島田議員もご承知のとおりと思いますが、環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律が既に成立しております。そういうことから、環境保全活動が最も重要なこととされておりますので、今後ともそれらの点の環境教育に努めて考えていきたいと思っておるところでございます。

以上で環境問題について。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 答弁用意できたのにすみませんでした。そこまで本当は1番ですから入るべきだったんですが、それでは、続けさせていただきます。

また、鳥の海マラソンに長距離、ハーフマラソンかフルマラソンコースを設けて、全国からランナーを呼び込んで。これは、やっぱり「わたり温泉鳥の海」それに全国からランナーを呼び込んで、その前日とか次の日、ゆっくりと亘理町を楽しみたいというふうな人が来れば、ますます観光人口もふえるんじゃないかという考えです。町長、その点、よろしく願いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 次にということでお話をさせていただきます。

「わたり・鳥の海マラソン大会」についてですが、本大会は、だれでもが参加できる地域スポーツということで、年々参加者もふえております。昨年の大会では、1,400名の方々の参加者がありました。

そしてまた、これらと関連直接しませんけれども、先日、ご案内のとおり、東京マラソンが開催されておるわけでございます。年々、このマラソンブームが多くなっておりますけれども、こういう大きな大会になりますと、県レベルでの大会が多いと。そこで、「わたり鳥の海マラソン大会」あるいは宮城県高校駅伝大会並びに県のロードレース大会、さらには、これは伝統が一番古いんですけれども、クロスカントリー、昔言った断郊競争、亘理町では、もろもろのこのマラソン、そういうロードレース、クロスカントリーと、以前からも実施しておりますこのコースに、陸連の方々初め、関係の方々、大変苦慮しているようでございます。準備のため、そして当日のため、いろいろ大変なようでございます。

しかし、この宮城県の高等学校の駅伝は、ご案内のとおり長く使用されておると。さらには、ことし、マラソンコースの改定期でございます5年ですね、これらについても、町の経費で全部、またエンキョウの問題といろいろ整備の方が、これについては、町で全部負担しておるということでございます。

そういうことからしても、本当は県でこのコースを整備とか、あるいは事業運営してもらえればいいかなと思っておりますけれども、やはり、先ほど来お話しのとおり、「わたり温泉鳥の海」の関係もございますので、ことしのコースについても町の方で予算措置をしながら、先日、陸連の方からコースの見直しについて通知が

あったわけでございます。

そういうことで、今後も、今まであった鳥の海マラソンと高校の駅伝、県のロードレース、さらにはクロスカントリーの四つの大会を、今後とも継続的に進めてまいるといふことで、新たな事業を展開することは難しいのかなと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 本当に陸上の町と言っていいくらいに行事が目白押しに行われております。私が言っているのは、鳥の海マラソンに長距離のコースの部門を設けたらどうですかというふうな提言で、新しい事業ではございません。

それで、これは時期、9月に駅伝とかそういうふうなことはありますけれども、もし、皆さんといろいろ関係機関協議しまして、春のうちにこういうふうな鳥の海マラソンというふうなことも考えられるんじゃないかと。あともう一つは、コースを大きい国道、県道を通らないで、町道とか、迂回道がトンネルみたいなになっているところとか、いろいろなところを工夫して20キロ、これはハーフですが、フルマラソンだと42.19ですが、そういうふうな距離を走れるコース、ほかの市町村クラスでもやっております。

今例にした鶴岡市では、30キロマラソンを現にあつみ温泉と提携してやっておりますので、その点あたりも可能なことじゃないかなと思いますので、ぜひ検討をお願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 「わたり温泉鳥の海」の最高の距離は10キロでございます。それも、やはり交通の問題がございますので、鳥の海湾内を行って戻るといふようなコースになっています。そして、5キロとか3キロとか親子のマラソンという形でございます。それをハーフマラソン、20キロ、そうなりますと、これらについても、やはり現在の亘理マラソンコースにならざるを得ないということになりますと、この陸上関係の方々、特に必要なのは、警察署でございます。

このマラソンだけでなく、いろいろイベント、例えば先日行われました伊達なわたり・まるごとフェアでも、ご案内のとおり、向かい側に駐車場があったんですけれども、あのすぐの横断でも絶対だめですよということで、30メートル先の信号機から、あるいは向こうから回ると、そういう、やはり交通事故ということが警察

署では一番頭に入っているようでございます。それらの20キロコース、ハーフマラソンについても、検討はしますけれども、警察署の対応が一番大事かなと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） くれぐれも言いますけれども、余り県道、国道、そういうふうなものをクロスしないようなコースで考えてもらいたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

次に入ります。

2番の健康、介護において、予防介護センターを町外や50代にも開放して、ウォーキングの指導や転倒防止、トレーニングの指導、健康推進の場所として積極的に活用してはいかがでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、「わたり温泉鳥の海」と同時に、この健康センターそのものをオープンさせていただいたわけでございます。おかげさまで、1日の平均入浴者を申し上げますと90名程度になっております。そして、条件として、ご案内のとおり、町内の65歳以上の高齢者の方々に大変喜んでいただいております。

さて、ただいまお話しはこの施設を町外の方や50代の方々にも開放してはどうかというご質問でございますけれども、町外の方も利用させる施設として建設したものではありません。そして、リニューアルした経費については2,700万円、今回の玄関をリニューアルした関係で予算も投資しております。

それと同時に、わたり温泉健康センターでは、ご案内のとおり、仙台大学を初めとする総合南東北病院からは作業療法士などを派遣していただいております。さらに、町の施設ということと健康管理のために常時臨時看護師2名を配置しております。虚弱高齢者の介護予防事業を、積極的に施設を活用して展開しているところでございます。やはり、当面は町の施設であるということ、そして亘理町民の健康づくりということで、この施設、介護予防拠点施設については、平成14年度に県の補助制度をもらいながら対応した施設ということでご理解いただきたいと思います。

そういうことで、やはり65歳以上の町民の方々にご利用願いたいということで考えておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 新しい鳥の海温泉と同時に開園したんですが、1日100人以下、大変ゆったりとした、使い勝手のいい施設になったと思いますが、経営上は考える必要ないと思いますけれども、一応入湯税150円からしますと計算できるように、余り金額としては伸びていないと。それは、介護施設だから、福祉の関係でやむを得ないというふうな考えもございましょうが、今、いろいろ健康診断、保健の方ともダブるようになりますので、そこら辺の線引きが難しいと思いますが、私たちみたいに少し太ったメタボリック症候群の人とか、そういうふうなことで、50代の人たちに健康指導の場として利用するのもいかがかなと思っているんですが、その点いかがでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ことしの4月から特定健診ということで、以前から新聞・テレビ、あるいは報道されておりましたので、私もことしに入ってから、お昼の食事なども制限しながら、約4キロほど体重をおろしております。やはり、保険者の長として、やはり町民にモデルにならざるを得ないということで、バンドも少し緩くなり、そういうことで、やっぱり私も年ではございますけれども、50代の方々は、それなりに自覚を持って対応してもらわないと、例えば、70歳の方々が、介護予防拠点施設、わたり温泉健康センターに行っている。島田議員まで、まだ若い人が行って一緒にね、その辺がいかかなものかと思います。

そういういろいろ施設そのもの、そして、今90人ということで申し上げたんですけれども、やはり「わたり温泉鳥の海」の展望浴場に高くても行った方がいいということで、今までこの健康センターに行った方も、向こうに行っておるということから、私も1週間ほど前に、退庁後、家内を連れていきました。その当日、6時ころ行ったので、男の浴場に、私を含めて4名、女性の方は、おらいの家内で3名だった。ゆったりして本当によがったと。あと、入っている方に聞きました。これは専属的に入っているようです。私、名前を申し上げてもいいような方々ですけれども、向こうに今まで行っていた方も向こうに行っていると。そして、「我々は、本当に1時間入って、今までですと入る時間がいろいろせわしくて、なかなかゆったり入らなかったのが、5時半ころに来ると1時間ゆったりと、上がった、入ったりすることで、本当に助かります」ということも言われました。そういうことか

ら、50代の方はご遠慮して、やはり年齢の高い人からぜひ健康づくりのためにご支援を賜りたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、65歳で手帳を持っていた方優先にゆったりとというふうな町長の話もわかりますけれども、やっぱり今、特定健康診断というふうな形にも本年度から入りますけれども、そういうふうな、「わたり温泉島の海」の宿泊施設を利用して、1日ドッグをその場で全部受けられるというふうな、今から、ちょっと理想かもしれないですけれども、あの場所を健康促進の場という形で定義しまして、町長にも、「わたり温泉島の海」を建てる時に、健康というふうなことを一つのテーマにしたと思います。ぜひ、こういうことを被災林、県の林ですが、それにグラウンドゴルフとかパークゴルフのコースを設けるとか、あと、ウォーキングの指導をもらって、ウォーキングコースを設けるとか、そういうふうにして、あそこに行けば健康指導受けられるよというふうな売りも一つじゃないかと思えます。その点、お答えいただきたいと思えます。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） これについても、工事部門であります都市建設課ともいろいろと協議をしております。先ほど・野孝一議員にもお話ししたんですけれども、やはり健康づくりメインにして、亘理温泉そのものは観光だけでなく、町民の健康づくりと福祉の向上ということの位置づけで建設をさせていただきました。

そして、ご案内のとおり、以前から自転車によるサイクリングそのもの、現在、整備中でございます、今の温泉の東側に。コースなどもつくっておるわけでございます。その中に、まだ季節的に芝張りもまだ行っておりませんが、総合的な多目的内容ということも今視野に入れております。陸上競技場だけでなく、先ほどグラウンドゴルフ、いろいろな多目的用の整備を考えていきたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） ありがとうございます。ぜひ健康をとということもテーマに施策を練ってもらいたいと思えます。

以上、質問を終わります。

議 長（岩佐信一君） これをもって島田金一議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時52分 散会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会 議長 岩佐 信一

署名議員 安藤 美重子

署名議員 鈴木 高行